# 令和８年度　文教委員会資料

【所管事務の調査（報告）】

令和７年度 公益財団法人 かわさき市民活動センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料　令和７年度 公益財団法人 かわさき市民活動センター「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」

参考資料１　令和７年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料２　令和７年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

市　民　文　化　局

（令和８年８月２６日）

コミュニティ推進部市民活動推進課

資料

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和7（2025）年度）

| 法人名（団体名） | 公益財団法人 かわさき市民活動センター | 所管課 | 市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 |
|---|---|---|---|

## 経営改善及び連携・活用に関する方針

### 法人の概要

1　法人の事業概要
【市民活動推進事業】
　市民活動団体が必要とする様々なリソース（場所・情報・人材・資金等）を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。
【青少年健全育成事業】
　指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通し、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。
2　法人の設立目的
　川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。（設立趣意書昭和57年2月3日）その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能拡充を経て平成22年7月に公益財団法人に移行しました。
3　法人のミッション
　川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。（定款第3条）

### 本市施策における法人の役割

1　市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的であり望ましい旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。
2　子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」・「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。
3　この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。

| | | 政策 | 施策 |
|---|---|---|---|
| 法人の取組と関連する市の計画 | 市総合計画上関連する政策等 | 【市民活動推進事業】<br>政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する<br>【青少年健全育成事業】<br>政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる | 【市民活動推進事業】<br>施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり<br>【青少年健全育成事業】<br>施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進 |
| | 関連する市の分野別計画 | 【市民活動推進事業】<br>〇川崎市市民活動支援指針（平成13年9月策定）<br>〇川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書（平成26年11月）<br>〇「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月策定）<br>【青少年健全育成事業】<br>〇川崎市子ども・若者の未来応援プラン（令和4年度～令和7年度） | |

### 現状と課題

【市民活動推進事業】
（現状）
「川崎市市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできました。
（課題）
・市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。
・市民活動団体を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスの見直しや新規開発が課題となります。
【青少年健全育成事業】
（現状）
・こども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化する中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています。
・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進しています。
（課題）
・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実していくことが課題となります。
・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。
【共通】
（現状）
・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。
（課題）
・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、収益事業がない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを図っていくかということが課題となります。

| 取組の方向性 | 1　経営改善項目<br>（1）全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。<br>（2）こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。<br>（3）公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理を確立し、自主財源の確保と収支均衡の達成を図っていきます。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成します。コーポレートガバナンスの取組を強化します。<br>2　連携・活用項目<br>市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。 |
|---|---|

## 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

### 4カ年計画の目標

【市民活動推進事業】
・市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るように職員の力量を高め執行体制を強化します。
・市民活動の自主性・自立性を尊重しながら、新型コロナウイルス感染症収束後を想定した市民活動支援の新たなサービスを企画し、他の中間支援組織との情報共有、連携を進めて、市民活動の一層の活性化を図ります。
・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区やこども文化センター等との有機的連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとともに、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。
【青少年健全育成事業】
・青少年の心身の健全な育成を目的としてこども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、こども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い得るように、職員の力量を高め執行体制を強化します。
・こども文化センターにおいては、新たな行事や取組を企画し、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者の回復を図ります。
・わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、新型コロナウイルス感染拡大により減少した登録者数の回復と満足度の向上を図ります。
◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。
◎法人として収支相償を図るとともに、自主財源の確保に努め、健全経営に向けて経費の効率的な執行を行いながら公益目的事業の推進を図ります。

### 1．本市施策推進に向けた事業取組

| 取組No. | 事業名 | 指標 | | 現状値（令和3（2021）年度） | 目標値（令和7（2025）年度） | 実績値（令和7（2025）年度） | 単位 | 達成度（※1） | 本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3） | 今後の取組の方向性（※4） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 市民活動推進事業 | 施設利用者数（利用者＋相談者） | | 13,925 | 30,000 | 27,426 | 人 | b | B | Ⅱ |
| | | かわさき市民公益活動助成金の申請団体数 | | 83 | 90 | 98 | 団体 | a | | |
| | | 講座受講者満足度 | | 94.0 | 95.0 | 96.5 | % | a | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 本市財政支出（直接事業費） | 87,903（95,412） | 86,586（94,504） | 91,177（100,015） | 千円 | 2） | （2） | |
| ② | 青少年健全育成事業 | こども文化センター利用者数（延べ） | | 1,005,830 | 1,240,000 | 1,370,851 | 人 | a | C | Ⅱ |
| | | わくわくプラザの登録率 | | 33.7 | 51.0 | 50.0 | % | b | | |
| | | わくわくプラザの満足度 | | 74.2 | 84.0 | 83.3 | % | b | | |
| | | 事業別の行政サービスコスト | 本市財政支出（直接事業費） | 3,220,017（3,228,893） | 3,007,551（3,030,423） | 3,073,651（3,085,669） | 千円 | 2） | （2） | |

### 2．経営健全化に向けた取組

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 現状値（令和3（2021）年度） | 目標値（令和7（2025）年度） | 実績値（令和7（2025）年度） | 単位 | 達成度 | 本市による評価・達成状況 | 今後の取組の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 法人の自立化や経営の安定化の推進 | 自主財源等の確保 | 28,888 | 37,312 | 37,236 | 千円 | b | B | Ⅱ |
| | | 経常収支比率 | 100.5 | 99～101 | 101.2 | % | a | | |

## 3. 業務・組織に関する取組

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 現状値（令和3（2021）年度） | 目標値（令和7（2025）年度） | 実績値（令和7（2025）年度） | 単位 | 達成度 | 本市による評価・達成状況 | 今後の取組の方向性 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 法人の中核を担う人材の確保・育成 | 業務関連研修の受講者数 | 3,543 | 3,110 | 5,268 | 人 | a | A | Ⅱ |

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

## 法人及び本市による総括

【令和6（2024）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和6年度の市の総括を踏まえ、中長期基本計画の策定を通じて議論を進めました。具体的には、2本の柱である「市民活動推進事業」及び「青少年健全育成事業」の連携と相乗効果を高めながら、施設の場にとどまらない取組で多様な主体とつながり、地域コミュニティの活性化にも寄与することを目指しており、このための組織整備などに着手しました。これと並行して、収益事業の新設などの自主財源の獲得及び事業の見直しによる行政サービスコストの削減等を図りながら、公益法人会計基準に即した予算執行及び会計処理を的確に実行し、各事業に係る人材育成を一層促進するとともに、法人の安定的かつ継続的な運営に取り組んでまいりました。

各事業の取組としては、最初に、市民活動推進事業については、全市全領域における中間支援組織として、市民ニーズの的確な把握や事業展開への反映により、全市レベルでの支持や共感の輪を広げてまいりました。また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」で示されたソーシャルデザインセンター（SDC）との効果的な連携などの方策を引き続き検討しつつ、創意工夫しながら事業を行ってきました。市からの補助金及び委託料を基本に事業を運営しており、今後も財務的に厳しい状況が続くと思われるため、各事業の連携と相乗効果を高めながら、より一層価値の創出に取り組んでまいります。

次に、青少年健全育成事業については、前年度から、こども文化センターの利用者数、わくわくプラザの登録率および満足度の各指標実績を上昇させる等、取組の効果が見られました。今後も引き続き、子どもたちの安全・安心な居場所の確保に努めるとともに、利用者のニーズの多様化に対応した様々な取組や、活動内容の更なる周知の推進等を通じて、より多くの方に利用いただき、さらに、利用者の皆様に満足いただけるよう、事業を推進してまいります。

なお、本年5月に策定した中長期基本計画に基づく具体的な取組内容を現在検討中であり、その内容が決定次第、適切に市への情報共有を図ってまいります。

【令和7（2025）年度を含む4ヵ年の取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

【市民活動推進事業】

令和7年度の各指標について見ると、施設利用者数については目標値には及ばなかったものの、施設の運用方法の見直し等の取組により施設利用者が大きく増加しました。今後も、利用者ニーズに沿った利便性の向上を図り、また、新たに立ち上がる団体への支援等の取組を更に進めることを期待します。

また、講座受講者満足度については目標値を達成しましたが、引き続き、多様な市民活動団体のニーズや社会状況の変化を捉えた講座の開催に努めていくことを期待します。

かわさき市民公益活動助成金の申請団体数については、スタートアップ助成の運用改善による利用者の負担軽減、きめ細やかな伴走支援等により効果的な支援となっていると考えます。

本市が平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」との関係では、中間支援組織同士のネットワークの強化やソーシャルデザインセンターとの連携の推進等により、より一層の機能強化を期待します。

今後も、全市全領域における中間支援組織として、市民活動支援にかかる専門スキルの向上や市民サービス向上に取り組むとともに、市民ニーズの的確な把握と事業展開への反映により、全市レベルで市民活動への支持や共感の輪を広げていくことを期待します。

【青少年健全育成事業】

こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、こども文化センターにおいては、子ども・若者や子育て家庭の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じた子ども・子育ての支援と地域活動の支援に取り組み、わくわくプラザにおいては、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供することで、子ども・若者の健全育成に寄与する取組ができたと考えます。令和7年度については、こども文化センターにおいて、「こどもまんなか大作戦」を推進するために、子ども実行委員会等を組織し、利用者のニーズをくみ取りながら、子どもたち自身で様々な取組を企画・運営する機会を創出するとともに、施設の役割や機能を地域に周知し、認知度の向上を図るため、アウトリーチ事業等の地域や関係機関と連携した行事などに積極的に取り組んだことで、こども文化センターの利用者数については目標を大きく上回って達成できたことを評価します。

わくわくプラザについては、登録率、満足度について、子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させたこと、「学校長期休業日の昼食提供」の実施や「地域の寺子屋事業」との連携等の取組により、目標値にはわずかに及ばなかったものの昨年度の数値から上昇させることができたことで、一定の成果があったものと判断します。

引き続き、各施設の子ども運営会議等での意見等を中心に様々な取組を実施し、「こども文化センター」及び「わくわくプラザ」が安心・安全に過ごせる居場所や拠点となるよう適正に管理運営されることを期待します。そのためには、「入退室管理システム」を活用した広報活動や、複数の施設を運営するスケールメリットを生かした好事例の横展開による更なる取組の進展など、地域ニーズや個々の「こども文化センター」や「わくわくプラザ」の特性等を踏まえて、より効率的・効果的に市民サービスの質の向上を図る必要があると考えます。今後も、学校や家庭、地域と連携しながら、職員の資質向上と子育てニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、市の施策推進と子ども・若者の健全育成に寄与することを期待します。

【法人全体】

指標全体の推移をみると、概ね現状値（令和3年度）に比べ令和7年度の実績値が改善しており、さらに中長期基本計画の策定や体制の整備など、着実に取組が進んでいますが、目標に達していない指標もあります。今後示される中長期基本計画に基づく具体的な取組内容を踏まえ、必要な指標の追加等について協議するとともに、目標達成に向けた職員の取組など、組織内部の変革を進めること、また、自主財源の確保に向けて新たな収益事業を検討することなどにより、市としても法人を伴走支援していきながら、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げる法人の自主的・自立的な経営を図りながら、市の施策推進に寄与することを期待します。

| 法人名（団体名） | 公益財団法人 かわさき市民活動センター | 所管課 | 市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 |
|---|---|---|---|

## 1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和7（2025）年度）

| 事業名 | 市民活動推進事業 |
|---|---|

## 計　画（Plan）

| | |
|---|---|
| 現状 | ・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」（平成13年9月）に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会　報告書」（平成26年11月）による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。<br>・新型コロナウイルス感染の広がりで影響を受けた市民活動の活動継続に係る新たなニーズや課題を捉えた支援が必要です。<br>・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月）を踏まえた取組の推進に努めます。 |
| 行動計画 | ①市民活動センターの施設利用の促進を図ります。<br>②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。<br>③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。 |
| 具体的な取組内容 | ①駅前という立地や土日祝日も利用できることのほか、施設利用者にとって更なる利便性の改善を図るとともに、市民活動に関する相談を対面のほかメールや電話などさまざまな方法で受け付けることで、利用者数の増加につなげてまいります。<br>②市民活動団体がより活用しやすい仕組みへの改善を行うとともに、既存の団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談を受ける中で助成金活用の助言などを進めていき、助成金申請を促します。<br>③市民活動団体のニーズの把握に努め、当該ニーズを反映した団体の成長や課題解決に資するテーマの講座を催すとともに、開催時期・曜日・時間の設定や動画視聴（アーカイブ配信）の活用など、団体が受講しやすい環境を整えることで、受講者の満足度を高めてまいります。 |

## 実施結果（Do）

| | |
|---|---|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | 【指標1関連】<br>会議室8,185人、印刷室1,008人、フリースペース17,779人の利用者があり、パソコン利用者数408人及び市民活動相談46人と合せて27,426人の利用がありました。フリースペースの利用対象者を登録団体から一般の団体・個人にも広げ、どなたでも使えるようにするとともに、レイアウトも見通しの良い開放的なものに改めたことで雰囲気や使いやすさの向上など歓迎する声を多く伺っており、高校生をはじめとして利用者数は大幅に増加しました。<br>【指標2関連】<br>新規設立団体の支援及び掘り起こしを目的に、スタートアップ助成に力を入れました。令和7年度の申請数はスタートアップ助成は27件、ステップアップ30が20件、ステップ100・200が34件の申請を受けました。さらに、交付団体への伴走支援を強化しており、事業報告書作成に向けたサポートを17団体に対して行いました。<br>【指標3関連】<br>市民活動団体のメンバーを対象に、運営上の課題解決やスキルアップを目的としたパワーアップセミナーを、年11回開講しました。<br>受講者満足度の高いものとなるよう、講演テーマのほか、講師の選定や受講者参加型の運営など講座の企画に工夫を凝らしたことで、実績値が大きく改善しました。 |

## 評　価（Check）

| 本市施策推進に関する指標 | | | 目標・実績 | R3年度（現状値） | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 施設利用者数（利用者＋相談者） | | 目標値 | | 20,000 | 22,000 | 26,000 | 30,000 | 人 |
| | 説明 | 会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数 | 実績値 | 13,925 | 17,204 | 17,533 | 19,977 | 27,426 | |
| 2 | かわさき市民公益活動助成金の申請団体数 | | 目標値 | | 85 | 85 | 85 | 90 | 団体 |
| | 説明 | スタートアップ申請団体＋ステップアップ申請団体＋基盤強化申請団体＋テーマ別支援申請団体＋伴走支援 | 実績値 | 83 | 65 | 96 | 88 | 98 | |
| 3 | 講座受講者満足度 | | 目標値 | | 95 | 95 | 95 | 95 | % |
| | 説明 | 講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合 | 実績値 | 94 | 97.6 | 93.8 | 89.7 | 96.5 | |

| | |
|---|---|
| 指標1に対する達成度 | b |
| 指標2に対する達成度 | a |
| 指標3に対する達成度 | a |

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

**法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）**

【指標1関連】
目標値には及びませんでしたが、施設の運用方法を大きく見直したことで、令和7年度は目標に対する達成度が上昇しました。今後も新たな利用者の掘り起こしやさらなる利便性の向上を図ることで、利用の促進を目指します。フリースペースの利用者数の増加については、利用者の中から新たに市民活動に興味を抱くきっかけとなる市民が現れることへの期待値と考えています。
【指標2関連】
設立間もない市民活動団体の掘り起こしと、きめ細やかな伴走支援を実施したことなどにより、目標値を上回ることができました。申請を希望する団体数は増加傾向にあり、市民活動の裾野を拡大する観点から、スタートアップ助成と伴走支援をより強化していくことを考えています。
【指標3関連】
市民活動団体の抱える課題や社会的背景をとらえ、質の高い講座を提供することに努め、受講者の満足度は目標値を上回りました。引き続き、受講者のニーズを踏まえた講座の提供により、さらなる満足度の向上を図ります。
【全般】
今年度、本事業と青少年育成事業との連携を深める体制とし、両事業の相乗効果を高める方針としました。今後も市民活動のさらなる推進に取り組んでまいります。

**本市による評価**

| 達成状況 | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | B | 指標1「施設利用者数」については、利用者増に向けた取組の結果、7,000人以上の増加があったものの、目標値を下回りました。指標2「かわさき市民公益活動助成金の申請団体数」については、設立間もない市民活動団体の掘り起こしや伴走支援等により、目標を達成しました。指標3「講座受講者満足度」については、市民活動団体のニーズを捉えた講座を提供することに努め、目標を達成しました。<br>以上のことから、「ほぼ目標を達成した」と評価します。 |

| 行政サービスコスト | | | 目標・実績 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | | 目標値 | | 86,847<br>(94,504) | 86,760<br>(94,504) | 86,673<br>(94,504) | 86,586<br>(94,504) | 千円 |
| | 説明 | 本市財政支出<br>(直接事業費) | 実績値 | 87,903<br>(95,412) | 84,657<br>(92,273) | 83,989<br>(92,116) | 87,211<br>(95,761) | 91,177<br>(100,015) | |

| 行政サービスコストに対する達成度 | 2) | 1). 実績値が目標値の100%未満<br>2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満<br>3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満<br>4). 実績値が目標値の120%以上 |
|---|---|---|

**法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)**

令和7年度の直接事業費は、県の最低賃金上昇への対応及び若年層の人材確保等を目的とした職員給与のベースアップによる人件費の増加等により、令和6年度と比して、100,015千円と4,254千円増加し、市財政支出についても、同様の理由により、91,177千円と3,966千円増加し、目標値に達しませんでした。

引き続き、様々な取組による自主財源の確保を図りながら行政サービスコストを意識した事業の実施に努めてまいりますが、一方、人件費等が高騰する情勢において、求められる適切なサービス水準とコストのバランスを適切に保ちながら、市民にとって価値のある成果を効率よくもたらすことができる事業内容に取り組んでいきたいと考えています。

**本市による評価**

| 費用対効果<br>(「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (2) | 行政サービスコストにおいては、職員給与のベースアップによる人件費の増加等により、目標値に達しませんでした。<br>本市施策推進に関する指標においては、指標1は目標値に達しませんでしたが、指標2及び指標3は目標を達成しました。<br>以上により、費用対効果について「概ね十分である」と評価します。 |

## 改 善 (Action)

| 実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性 | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|---|---|---|---|
| | Ⅰ. 現状のまま取組を継続<br>Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 | Ⅱ | ①利用者ニーズの把握に努めるとともに、更なる利便性の向上を図ることで、利用者数の増加を図っていきます。<br>②既存の市民活動団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談を受ける中で助成金活用の助言などを進めていき、スタートアップ助成等の助成金申請につながるよう市民活動団体・個人を支援するとともに広報活動を積極的に行ってまいります。<br>③市民活動団体の成長や課題解決に資する内容を企画し、開催日時の設定やオンラインの活用など、より一層市民活動団体のニーズを把握し、高い受講者満足度及び受講者数を目指して取り組んでまいります。また、結果として自主財源の増加につなげていきます。<br>なお、本事業については指標に対する取組に加えて、こども文化センターにおける地域の拠点としての機能を地域において発揮したり、各区SDC及び企業や団体等との連携を積極的に構築するなど、多様な主体の繋がりを活性化する取組を進めていきます。 |

| 法人名（団体名） | 公益財団法人 かわさき市民活動センター | 所管課 | 市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 |
|---|---|---|---|

## 本市施策推進に向けた事業取組②（令和7（2025）年度）

| 事業名 | 青少年健全育成事業 |
|---|---|

## 計　画（Plan）

| | |
|---|---|
| 現状 | 「川崎市総合計画」及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「こども文化センター（41館）」や「わくわくプラザ（76施設R7年度から77施設 ）」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通した青少年の健全育成を進めています。<br>【指定期間】<br>　こども文化センター（わくわくプラザ事業含む）：令和6(2024)年度～令和10(2028)年度 |
| 行動計画 | ①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、利用の促進を図ります。<br>②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を引上げます。<br>③「わくわくプラザ」において、新たに利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。<br>※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。 |
| 具体的な取組内容 | ①子どもたちにとって、さらに魅力ある施設となり、より一層「居たい」「行きたい」場所となるために、子どもたちから「こども文化センターでやってみたいこと」を募り、子ども実行委員会等を組織し、子どもたち自身の力で「現実として形に表す」取組として「こどもまんなか大作戦」を展開します。そのほか、アウトリーチな活動をとおして、こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度の向上を図るとともに、新たなステークホルダーとの関係構築を進めます。<br>②利用児童にとって、安全・安心な居場所となる取り組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。<br>③保護者への活動内容の周知を図るため、入退室システムを活用し、毎月の行事予定や活動の様子をすべての登録児童の保護者に配信します。また、アンケート機能を活用して保護者懇談会の事前アンケートを実施し、当日参加できない保護者の意見やニーズも収集できるようにします。 |

## 実施結果（Do）

| | |
|---|---|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | 【指標1関連】<br>　各こども文化センターにおいて「こどもまんなか大作戦」を推進するため、子ども実行委員会等を組織し、「進級記念のたこ焼きパーティー」や「中学生発案によるネイルチップづくり」等の取組を子ども自身の企画・実施により展開しました。また、こども文化センターの役割や機能について、子ども・保護者・地域住民・関係機関等への周知を図るため、地域のお祭りへの出店や大学訪問によるプログラミング学習機会の創出等に取り組みました。これにより、地域の関係機関との関係性の構築に寄与するとともに、こども文化センターの認知度向上につなげました。<br>【指標2関連】<br>　入退室管理システムの効果的な運営に取り組みました。児童の入退室時刻をメールやアプリで保護者へ通知するとともに、登録手続きの簡素化や案内資料の見直しを行い、利便性向上と登録率の向上につなげました。<br>【指標3関連】<br>　保護者からのニーズも高く、全国的にも放課後児童クラブでの導入が進んでいる「学校長期休業日の昼食提供」について、川崎市と協議を重ね、学校休業中の一定期間に、全77施設のわくわくプラザでモデル実施を行い、喫食率は約20%と、一部施設でのモデル実施に留まっていた前年度からは喫食率は落ち着いたものの、利用した保護者や児童からは取組を評価する声が聞かれ、多くの施設の利用者に負担軽減や食事の選択肢を提供できたことも、利用者満足度の向上の一因になったものと考えています。 |

## 評　価（Check）

| 本市施策推進に関する指標 | | | 目標・実績 | R3年度（現状値） | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | こども文化センター利用者数（延べ） | | 目標値 | | 1,170,000 | 1,320,000 | 1,130,000 | 1,240,000 | 人 |
| | 説明 | こども文化センターの利用者数（R5：53施設⇒R6：41施設、R7：41施設） | 実績値 | 1,005,830 | 1,201,486 | 1,475,885 | 1,253,198 | 1,370,851 | |
| 2 | わくわくプラザの登録率 | | 目標値 | | 41.9 | 44.9 | 47.9 | 51.0 | % |
| | 説明 | 在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合 | 実績値 | 33.7 | 33.8 | 41.0 | 45.6 | 50.0 | |
| 3 | わくわくプラザの満足度 | | 目標値 | | 78 | 80 | 82 | 84 | % |
| | 説明 | わくわくプラザ利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合 | 実績値 | 74.2 | 77.9 | 81.2 | 82.1 | 83.3 | |

| | |
|---|---|
| 指標1に対する達成度 | a |
| 指標2に対する達成度 | b |
| 指標3に対する達成度 | b |

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

**法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）**

【指標1関連】
子どもたちの声を聴き 、子どもたちの視点に立った「こどもまんなか大作戦」や、アウトリーチ事業等の地域や関係機関と連携した行事など、各施設で工夫しながら多種多様な事業に取り組んだ結果、目標を達成することができました。
青少年健全育成事業として、利用児童が増加したという結果は、本事業に触れる機会を多くの児童に提供できたもので喜ばしい成果だと考えます。
【指標2関連】
入退室管理システムを全施設に導入等により、登録率は増加したものの、民間放課後児童クラブ等、わくわくプラザ以外の居場所を生活拠点としている児童もみられ、目標達成には至りませんでしたが、目標値と実績値の差をさらに縮小できたことは、子育て世帯の需要の受け皿としての認知や評価が高まったものと考えています。
【指標3関連】
満足度については、学校長期休業日の昼食提供等の取組などを行った結果、目標はわずかに達成することはできなかったものの、前年度から数値を上昇させることができました。

**本市による評価**

| 達成状況 | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | C | こども文化センターの利用者数については、こどもたちの視点に立った取組を実施しながら目標値を達成したことを評価します。<br>わくわくプラザについては、登録率、満足度については、子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させたこと、「学校長期休業日の昼食提供」の実施等の取組により、目標値にはわずかに及ばなかったものの昨年度の数値から上昇させることができました。<br>以上のことから、「目標未達成のものがあるが一定の成果があった」と評価します。 |

| 行政サービスコスト | | | 目標・実績 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | | 目標値 | | 3,168,647<br>(3,235,668) | 3,228,042<br>(3,283,835) | 2,990,862<br>(3,011,843) | 3,007,551<br>(3,030,423) | 千円 |
| | 説明 | 本市財政支出（直接事業費） | 実績値 | 3,220,017<br>(3,228,893) | 3,397,364<br>(3,450,879) | 3,439,372<br>(3,517,094) | 3,024,319<br>(3,052,113) | 3,073,651<br>(3,085,669) | |

| | |
|---|---|
| 行政サービスコストに対する達成度 | 2) |

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

**法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）**

直接事業費及び本市財政支出が目標値に達しなかった理由については、主に人件費高騰の影響によりパートタイム職員の人件費が増加したことなどによるものです。

| 本市による評価 | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| 費用対効果<br>（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価） | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (2) | 行政サービスコストにおいては、人件費などの増加により、目標値を達成できませんでしたが、本市施策推進に関する指標においては、指標1は目標値を達成しており、指標2及び指標3は目標値にはわずかに及ばなかったものの昨年度の数値から上昇させることができたことから、費用対効果について「概ね十分である」と評価します。 |

## 改　善（Action）

| | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|---|---|---|---|
| 実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性 | Ⅰ. 現状のまま取組を継続<br>Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 | Ⅱ | 【指標関連】<br>①子どもたちにとって、さらに魅力ある施設となり、より一層「居たい」「行きたい」場所となるために、子どもたちから「こども文化センターでやってみたいこと」を募り、子ども実行委員会等を組織し、子どもたち自身の力で「現実として形に表す」取組として「こどもまんなか大作戦」を展開します。そのほか、アウトリーチの活動を通して、こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度を向上させて利用者の拡充を図ります。<br>②利用児童にとって、安全・安心な居場所となる取り組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。<br>③保護者への活動内容の周知を図るため、わくわくプラザ参観日を設けるほか、わくわくプラザ入退室システムの機能を活用し、わくわくプラザたよりに活動風景コーナー設け、配信します。<br>【全般】<br>こども子育て支援と市民活動支援との極めて近い関係性に着目し、アウトリーチや地域と連携した活動を実施することにより、青少年健全育成及び地域コミュニティ活性化の観点から多様な主体と積極的な関わりをもち、地域に新たな価値をもたらす実績を重ねてまいります。<br>また、新たに受託した大師コミュニティセンターでは、今後、これまでこども文化センターで取り組んできた実績を生かせる場であると考えており、そして大師コミュニティセンターでの経験をこども文化センターに反映させていくことができると考えています。 |

| 法人名（団体名） | 公益財団法人 かわさき市民活動センター | 所管課 | 市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 |
|---|---|---|---|

## 2. 経営健全化に向けた取組①（令和7（2025）年度）

| 項目名 | 法人の自立化や経営の安定化の推進 |
|---|---|

## 計　画（Plan）

| | |
|---|---|
| 現状 | ・自主財源<br>【市民活動推進事業における主な自主財源】<br>賛助会員受取会費、市民活動事業収益（施設・設備の使用料収入）、受取一般寄付金<br>【青少年健全育成事業における主な自主財源】<br>子育て支援・わくわくプラザ事業収益（サービス利用料）、青少年事業収益（実習生等の受入れに伴う謝礼金）<br>・法人として「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により収支相償を図ることが必須となっています。 |
| 行動計画 | 利用者の利便性の向上を図るとともに、公益法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、寄付金等の自主財源の確保に努めます。また、経営の安定及び収支相償を達成するバロメーターとして、収益と費用のバランスを図り、収支均衡に努めます。<br>※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。 |
| 具体的な取組内容 | 【市民活動推進事業】<br>・引き続き利用者にとって利便性の高い施設として利用促進を図ります。<br>・市民活動団体のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで、収入の確保を図ります。<br>・賛助会費の促進のほか、不要品回収による寄付を促します。<br>【青少年健全育成事業】<br>・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実施します。<br>・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。<br>・新たに市民活動推進事業で実施している不要品回収による寄付の取組を、こども文化センターにおいても実施します。<br><br>上記各事業により、受取一般寄付金、賛助会員受取会費等の増により引き続き自主財源の確保を図ります。<br><br>公益法人としての財務基準を遵守し、上記各事業予算(収入・支出）の計画的な執行を行います。また、中期的収支均衡を図りながら経営の安定化を推進します。 |

## 実施結果（Do）

| | |
|---|---|
| 経営健全化に向けた活動実績 | 【指標1関連】<br>（市民活動推進事業）<br>・施設として、利用者にとって更なる利便性の向上を図りつつ、可能な限り自主財源の確保に努めました。<br>・研修など市民が参加する事業については、受講者のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで安定的な事業運営及び事業収入の確保を図りました。<br>・令和7年度賛助会員受取会費　37人・団体（117口）　181千円<br>・令和7年度市民活動事業収益　施設利用　1,745件、受講者　165人　4,798千円<br>（令和7年度不用品買い取り額の寄付（「キモチと。」等）　135千円　を含む）<br>・令和7年度受取一般寄付金　募金箱43か所、一般寄付ほか　9件　155千円<br>・基本財産運用益　203千円<br>合計 5,337千円<br>（青少年健全育成事業）<br>・わくわくプラザの遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。<br>・特別な支援を必要とする児童等への対応として、巡回相談員（元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等）を9名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。<br>・子育て支援・わくわくプラザ事業には、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童1,800人が登録しており、児童の安全の確保を進めながら事業を実施しました。<br>・令和7年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)　59,809人利用　19,880千円<br>・令和7度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)　8人受入　93千円<br>（利用者実費負担）　7,069千円<br>・令和7年度受取一般寄付金　5件　28千円<br>・雑収益　966千円<br>・特定資産からの利息　3,862千円<br>合計 31,898千円 |

## 評　価（Check）

| 経営健全化に関する指標 | | | 目標・実績 | R3年度（現状値） | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 自主財源等の確保 | | 目標値 | | 42,100 | 42,899 | 34,008 | 37,312 | 千円 |
| | 説明 | 市からの補助金・委託費以外の収益 | 実績値 | 28,888 | 34,659 | 43,261 | 33,563 | 37,236 | |
| 2 | 経常収支比率 | | 目標値 | | 99～101 | 99～101 | 99～101 | 99～101 | % |
| | 説明 | 経常収益/経常費用 | 実績値 | 100.5 | 99.4 | 98.9 | 100.0 | 101.2 | |

| | | |
|---|---|---|
| 指標1に対する達成度 | b | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br><br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |
| 指標2に対する達成度 | a | |

**法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）**

【公益事業】
（市民活動推進）
施設運営に関しては、利用団体にとって利用価値が高くなるように工夫した結果、利用団体が8,203団体と3,681団体増加しました。市民活動事業収益は令和6年度と比べ約54万円増となりました。一方で、市民・団体からの支援の証しである賛助会費及び寄付金については、令和6年度比でほぼ横ばいとなっており、引き続き市民・団体に積極的に支援を求めていく必要があると考えています。
（令和6年度　5,050千円　⇒　令和7年度　5,337千円）
（青少年健全育成）
当初想定した利用者数には至らず、子育て支援・わくわくプラザ事業収益は、令和6年度と比べ約48万円の減少となり、ほぼ横ばいとなっています。
引き続き、子どもたちが安心して楽しく過ごせる居場所を提供し、保護者が安心して子どもを託せる運営を行いながら自主財源の確保に努めてまいります。
（令和6年度　28,513千円　⇒　令和7年度31,898千円）

【法人会計等】
公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ることができました。
経営健全化の視点として、令和6年度と比して、市民活動推進事業では主に市民活動事業収益の増により、青少年健全育成事業では主に雑収益の増により自主財源が増加しました。
なお、経常収支比率については、101.2%と収支均衡を保つことができました。
公益事業以外の収益事業についてはこれまで非課税の範囲に留めてきましたが、今後は寄付ルートの多様化、企業との連携、施設の活用、物販、広告など収入機会の開拓を積極的に進めるべきと考え、課税に関わる事務処理体制を整備したところです。

**本市による評価**

| | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| 達成状況 | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | B | 【指標1関連】<br>市民活動推進事業については、市民活動事業収益などが増加した一方、青少年健全育成事業については、当初想定した利用者数に至らず、目標に達しませんでした。<br>【指標2関連】<br>財務基準を遵守しつつ収支均衡を達成することができました。<br>以上により、「ほぼ目標を達成した」と評価します。 |

## 改　善（Action）

| | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|---|---|---|---|
| 実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性 | Ⅰ. 現状のまま取組を継続<br>Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 | Ⅱ | 市民活動推進事業については引き続き、施設の運用やレイアウトの見直し等を行い、施設利用のさらなる利便性を図ります。また、積極的な広報活動等により事業活動に対する市民の理解・支持を広げることで寄付金や賛助会員の増加を図るとともに、研修や講座等に関しても、質の高い内容を継続して実施することにより利用者の増加を図り、結果として、自主財源の増加につなげてまいります。<br>また、青少年健全育成事業についても、引き続き、子どもたちが安心して楽しく過ごせる居場所を提供し、保護者が安心して子どもを託せる運営を行いながら自主財源の確保に努めてまいります。<br>令和8年度においても、前年度同様、市と積極的に情報共有及び調整を図りながら、公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収益事業の新設や企業等との連携により財源確保の強化に努め、経営の安定を図ってまいります。<br>また、人件費の急激な高騰など社会経済状況が大きく変わる状況で、支出の抑制に留意しつつ分野横断的に、社会貢献の意欲を持つ市民や企業などのつながりを開拓し、新たな価値を地域にもたらすべく、主体的に取組を進めてまいります。 |

| 法人名（団体名） | 公益財団法人 かわさき市民活動センター | 所管課 | 市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 |
|---|---|---|---|

## 3. 業務・組織に関する取組①（令和7（2025）年度）

| 項目名 | 法人の中核を担う人材の確保・育成 |
|---|---|

### 計　画（Plan）

| | |
|---|---|
| 現状 | ・事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。<br>・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めていく必要があります。<br>・青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。 |
| 行動計画 | 職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的な参加を進めるとともに、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。<br>・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講します。<br>・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後子ども児童健全育成事業等職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、各施設の課題や地域性に応じた研修を企画開催します。<br>※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。 |
| 具体的な取組内容 | 【市民活動推進事業】<br>職員の資質の向上を図るため、川崎市や関係団体の主催する研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、業務知識の習得や専門性の充実を目指して、相談業務や広報など関連するセミナーへの参加や法人内での相互研修を進めていきます。<br><br>【青少年健全育成事業】<br>財団や各施設の持つ可能性への理解を深め、運営に活かすため、「チームマネジメント研修」や「職員ワークショップ」を開催するほか、引き続き、役職等に応じた研修を開催するとともに、各館では利用者ニーズや地域性を踏まえた効果的な研修を開催し、資質の向上を図ります。 |

### 実施結果（Do）

| | |
|---|---|
| 業務・組織に関する活動実績 | 【公益事業】<br>「児童厚生員資格取得研修」、「放課後児童支援員認定資格研修」など、事業に必要な資格や知識習得の研修を必要な職員に受講させました。また、アウトリーチ事業などを通じて、地域コミュニティとの関わり方などをOJTで学ぶことを意識づけています。その他、多くの企業や団体との接点を積極的に開拓する過程も重要なOJTの機会として生かしています。<br>＊具体の取組<br>（市民活動団体の活動支援に必要な知識習得　＝　20の研修に計45人）<br>「ボランティアコーディネーター研修【基本コース】」、「NPO伴走支援の勉強会in神奈川」、「組織の自己点検ツール『17の視点』の活用に関する勉強会」、「非営利団体サポート学習会『非営利法人会計と法人設立について』」、ボランタリー活動支援施設『新任スタッフ研修交流会』」など<br>（青少年施設の円滑な運営や児童の健全育成に必要な知識やスキルの習得　＝　73の研修に計5,214人）<br>「新任わくわくプラザ担当者運営研修」（11人）、「地域とのつながりづくりの可能性について」（48人）、「川崎フロンターレ流組織づくりとコミュニケーション」（49人）、公開型館長・職員対応研修（映画「大きな家」上映会）（13人　※他、地域住民72人が参加）、「事故対応研修」（オンライン・1,670人）など<br>（公益財団法人としての財務・労務等の知識習得　＝　4講座、9人）<br>全国公益法人協会開催のインターネットライブ配信による「理事会運営Q&A」等の講座、「改正公益認定法・会計基準による実務への影響」及び「ガイドラインの重要ポイント解説」等の説明会及び講座等に参加など<br><br>【財団のガバナンス】<br>財団プロパー職員を管理職に登用するとともに職員プロジェクトチームを組織し、財団を取り巻く社会経済状況の変化を踏まえた持続的な経営と、事業を通じて地域にもたらす価値のあり方などを考えさせ、財団の中長期基本計画として取りまとめました。財団職員にとっては初めての経験であり、多数の職員が関わったことで、組織力の底上げにつながる画期的な人材育成の機会となりました。 |

### 評　価（Check）

| 業務・組織に関する指標 | | | 目標・実績 | R3年度（現状値） | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 業務関連研修の受講者数 | | 目標値 | | 3,980 | 3,980 | 3,110 | 3,110 | 人 |
| | 説明 | 市民活動推進課：業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課：自主研修等 | 実績値 | 3,543 | 3,415 | 3,925 | 3,503 | 5,268 | |

| | | |
|---|---|---|
| 指標1に対する達成度 | a | a. 実績値が目標値以上<br>b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満<br>c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満<br>d. 実績値が目標値の60%未満<br><br>※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 |

| 法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について） |
|---|
| 【公益事業】<br>市民活動センターでは、職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修や講習・シンポジウムなどに積極的に職員の参加を促しております。受講者数については児童虐待に関するオンライン研修の受講などにより、令和6年度を上回った実績値となりました。<br>今後におきましても、引き続き、人材育成のために積極的に参加を促してまいります。<br>また、指標に対する取組に加えて、OJTを重要な人材育成の機会として位置付け、アウトリーチ事業などを通じた地域コミュニティとの関係づくりや、多くの企業や団体との接点の開拓などに取り組んでいます。 |

本市による評価

| | 区分 | | 区分選択の理由 |
|---|---|---|---|
| 達成状況 | A. 目標を達成した<br>B. ほぼ目標を達成した<br>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった<br>D. 現状を下回るものが多くあった<br>E. 現状を大幅に下回った | A | 職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修等への職員の参加を積極的に促した結果、目標を達成しました。 |

## 改　善（Action）

| | 方向性区分 | | 方向性の具体的内容 |
|---|---|---|---|
| 実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性 | Ⅰ. 現状のまま取組を継続<br>Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続<br>Ⅲ. 状況の変化により取組を中止 | Ⅱ | 法人全体として、社会環境の変化に応じた業務知識、リスク管理の習得など、財団職員として必要な能力の向上に資する研修のほか、職員の主体性をより高める研修など、オンラインを含めた様々な市内外の講習や研修等に積極的に参加できるよう組織として一体となって進め、これまで以上に多様な人材の育成を図っていきます。また、事業計画と連携させた組織ごとの人材育成も計画的に進めていきます。 |

| 法人（団体名） | 公益財団法人 かわさき市民活動センター | 所管課 | 市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 |
|---|---|---|---|

## ●法人情報

### （1）財務状況

※令和7年度について、過年度と比較できるよう、令和6年度までの公益法人制度の考え方で一部記載しています。

| 収支及び財産の状況（単位：千円） | | 令和3（2021）年度 | 令和4（2022）年度 | 令和5（2023）年度 | 令和6（2024）年度 | 令和7（2025）年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 正味財産増減計算書※ | （一般正味財産増減の部） | | | | | |
| | 経常収益 | 3,394,058 | 3,570,874 | 3,621,550 | 3,200,226 | 3,281,150 |
| | 経常費用（事業費） | 3,325,268 | 3,543,186 | 3,609,210 | 3,147,874 | 3,185,683 |
| | 経常費用（管理費） | 51,391 | 50,133 | 50,916 | 51,633 | 56,004 |
| | うち減価償却費 | 2,449 | 1,448 | 5,895 | 9,978 | 10,854 |
| | 当期経常増減額 | 17,398 | △22,444 | △38,576 | 719 | 39,464 |
| | 経常外収益 | | | | | 4,918 |
| | 経常外費用 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 税引前当期一般正味財産増減額 | 17,398 | △22,444 | △38,576 | 719 | 44,382 |
| | 当期一般正味財産増減額 | 17,398 | △22,444 | △38,576 | 719 | 44,382 |
| | （指定正味財産増減の部） | | | | | |
| | 当期指定正味財産増減額 | 579 | △79 | | | |
| | 正味財産期末残高 | 291,595 | 269,072 | 230,496 | 231,215 | 275,596 |
| 貸借対照表 | 総資産 ※ | 1,298,021 | 1,359,329 | 1,404,524 | 1,353,215 | 1,407,887 |
| | 流動資産 | 349,076 | 388,646 | 454,182 | 335,340 | 1,169,998 |
| | 固定資産 | 948,945 | 970,683 | 950,342 | 1,017,876 | 237,888 |
| | 総負債 | 1,006,426 | 1,090,257 | 1,174,028 | 1,122,001 | 1,132,290 |
| | 流動負債 | 341,317 | 380,796 | 447,931 | 331,397 | 322,925 |
| | 固定負債 | 665,109 | 709,460 | 726,097 | 790,604 | 809,365 |
| | 正味財産 | 291,595 | 269,072 | 230,496 | 231,215 | 275,596 |
| | 指定正味財産 | 33,504 | 33,426 | 33,426 | 33,426 | 33,426 |
| | 一般正味財産 | 258,091 | 235,646 | 197,070 | 197,789 | 242,171 |

| 主たる勘定科目の状況（単位：千円） | | | 令和3（2021）年度 | 令和4（2022）年度 | 令和5（2023）年度 | 令和6（2024）年度 | 令和7（2025）年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 経常収益 | 事業収益、受取会費及び受取寄付金 | 27,290 | 32,524 | 41,355 | 31,029 | 32,205 |
| | 経常費用 | 人件費（事業費＋管理費） | 2,966,734 | 3,137,313 | 3,254,863 | 2,776,831 | 2,851,766 |
| | 総資産 | 特定資産 | 883,106 | 906,292 | 864,421 | 918,900 | 939,117 |
| | 総負債 | 有利子負債（借入金＋社債等） | | | | | |

| 本市の財政支出等（単位：千円） | 令和3（2021）年度 | 令和4（2022）年度 | 令和5（2023）年度 | 令和6（2024）年度 | 令和7（2025）年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 補助金 | 120,260 | 116,944 | 116,499 | 118,879 | 121,340 |
| 負担金 | | | | | |
| 委託料 | 55,518 | 49,364 | 42,258 | 38,046 | 40,987 |
| 指定管理料 | 3,183,532 | 3,365,847 | 3,415,521 | 3,006,237 | 3,078,088 |
| 貸付金（年度末残高） | | | | | |
| 損失補償・債務保証付債務（年度末残高） | | | | | |
| 出捐金（年度末状況） | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 10,000 |
| （市出捐率） | 16.0% | 16.0% | 16.0% | 16.0% | 16.0% |

| 財務に関する指標 | 令和3（2021）年度 | 令和4（2022）年度 | 令和5（2023）年度 | 令和6（2024）年度 | 令和7（2025）年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 流動比率（流動資産／流動負債） | 102.3% | 102.1% | 101.4% | 101.2% | 362.3% |
| 有利子負債比率（有利子負債／正味財産） | | | | | |
| 経常収支比率（経常収益／経常費用） | 100.5% | 99.4% | 98.9% | 100.0% | 101.2% |
| 正味財産比率（正味財産／総資産） | 22.5% | 19.8% | 16.4% | 17.1% | 19.6% |
| 経常費用に占める市財政支出割合<br>（（補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料）／経常費用） | 99.5% | 98.3% | 97.7% | 98.9% | 100.0% |
| 経常収益に占める市財政支出割合<br>（（補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料）／経常収益） | 99.0% | 98.9% | 98.7% | 98.8% | 98.8% |

| 法人コメント | | 本市コメント |
|---|---|---|
| 現状認識 | 今後の取組の方向性 | 本市が今後法人に期待することなど |
| 当財団はこれまで収益事業は行っておらず、市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を公益目的事業として展開し、公益財団法人として収支相償の原則により運営を行ってきたところです。<br>令和7年度の当期経常増減額については、約3,900万円となっておりますが、これは指定管理業務の実績に基づく委託料の増加や、物価高騰に対応した国からの補助金収入があったことなどによっています。<br>また、当財団の特性として、労働集約型の事業比率が大きくなっていますが、指定管理事業の人件費が契約時に比べ高騰するなどの状況の中、財団を担う人材の継続的な確保が課題となっています。 | 今後は、積極的に自主事業、財源確保を行い、収益事業の拡大に取り組んでいきます。収益事業の拡大は課税事業者として新たな負担を生じますが、将来を見据えてそれを乗り越えて安定的な収益を確保する努力をしていく必要があると考えています。そして、リスクを管理しつつより多くの利回りが得られる運用に転換して資産運用の最大化にも取り組んでいきます。<br>また、財団の資産である人材を最大限に生かしていけるような給与手当制度や就業条件等も検討していきます。 | 市民活動推進事業では、施設利用の利便性の向上、寄付金や賛助会員の増加、研修や講座等の利用者ニーズに沿った改善、収益事業の実施等による収入増加を図ること、青少年健全育成事業では、新しい生活様式を踏まえた子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営に取り組むこと、さらに、中長期基本計画の目標達成に向けた職員の取組、事業間の効果的な連携などを進めることで、「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げる法人の自主的・自立的な経営を図りながら、市の施策推進に寄与することを期待します。<br>人材確保を始めとする各課題への対応につきましては、今後も引き続き情報共有を図りながら、必要な対応に努めてまいります。 |

### （2）役員・職員の状況（令和8年7月1日現在）

| | 常　勤（人） | | | 非常勤（人） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 合計 | （うち市派遣） | （うち市OB） | 合計 | （うち市在職） | （うち市OB） |
| 役員 | 2 | 0 | 1 | 9 | 1 | 1 |
| 職員 | 200 | 0 | 0 | 43 | 0 | 4 |

【備　考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性

参考資料１

# 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

① これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和４年３月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和４年度～令和７年度）」**（以下「現方針」という。）に基づく、令和７年度の取組について評価を行いましたので、次のとおり御報告いたします。

② 本評価結果は、**現方針に基づく最終年度の評価**であり、**４年間の総括の視点での評価も合わせて行う**とともに、**この間の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していく**ことにより、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」につながっていく**ものとなります。

## １ 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

① 本市では、平成14年度の第１次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

② 平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

③ 今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

④ こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針を「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、当該指針において、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

# 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## （参考）対象出資法人

| No. | 所管局名 | 所管部署名 | 法　人　名 |
|---|---|---|---|
| 1 | 総務企画局 | シティプロモーション推進室 | かわさき市民放送（株） |
| 2 | 財政局 | 資産管理部資産運用課 | 川崎市土地開発公社 |
| 3 | 市民文化局 | 市民文化振興室 | （公財）川崎市文化財団 |
| 4 | | 市民生活部多文化共生推進課 | （公財）川崎市国際交流協会 |
| 5 | | 市民スポーツ室 | （公財）川崎市スポーツ協会 |
| 6 | | コミュニティ推進部市民活動推進課 | （公財）かわさき市民活動センター |
| 7 | 経済労働局 | 観光・地域活力推進部 | 川崎アゼリア（株） |
| 8 | | 中央卸売市場北部市場管理課 | 川崎冷蔵（株） |
| 9 | | 産業政策部企画課 | （公財）川崎市産業振興財団 |
| 10 | | 経営支援部金融課 | 川崎市信用保証協会 |
| 11 | 環境局 | 総務部企画課 | 川崎未来エナジー（株） |
| 12 | 健康福祉局 | 保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課 | （公財）川崎・横浜公害保健センター |
| 13 | | 長寿社会部高齢者在宅サービス課 | （公財）川崎市シルバー人材センター |
| 14 | | 障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課 | （公財）川崎市身体障害者協会 |
| 15 | こども未来局 | 児童家庭支援・虐待対策室 | （一財）川崎市母子寡婦福祉協議会 |
| 16 | まちづくり局 | 総務部庶務課 | （一財）川崎市まちづくり公社 |
| 17 | | 住宅政策部住宅整備推進課 | 川崎市住宅供給公社 |
| 18 | | 総務部庶務課 | みぞのくち新都市（株） |
| 19 | 建設緑政局 | グリーンコミュニティ推進室 | （公財）川崎市公園緑地協会 |
| 20 | 港湾局 | 港湾経営部経営企画課 | 川崎臨港倉庫埠頭（株） |
| 21 | | 港湾経営部経営企画課 | かわさきファズ（株） |
| 22 | 消防局 | 予防部予防課 | （公財）川崎市消防防災指導公社 |
| 23 | 教育委員会 | 健康給食推進室 | （公財）川崎市学校給食会 |
| 24 | 事務局 | 生涯学習部生涯学習推進課 | （公財）川崎市生涯学習財団 |

# 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

① 前記１のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく**取組評価の趣旨**は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて**、**本市の行政目的に沿った「連携・活用」に主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

② すなわち、**取組評価シートにおいては、**まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、**「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

③ なお、法人情報として、各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等も確認できるようにしています。

**≪取組評価シートの様式イメージ≫**

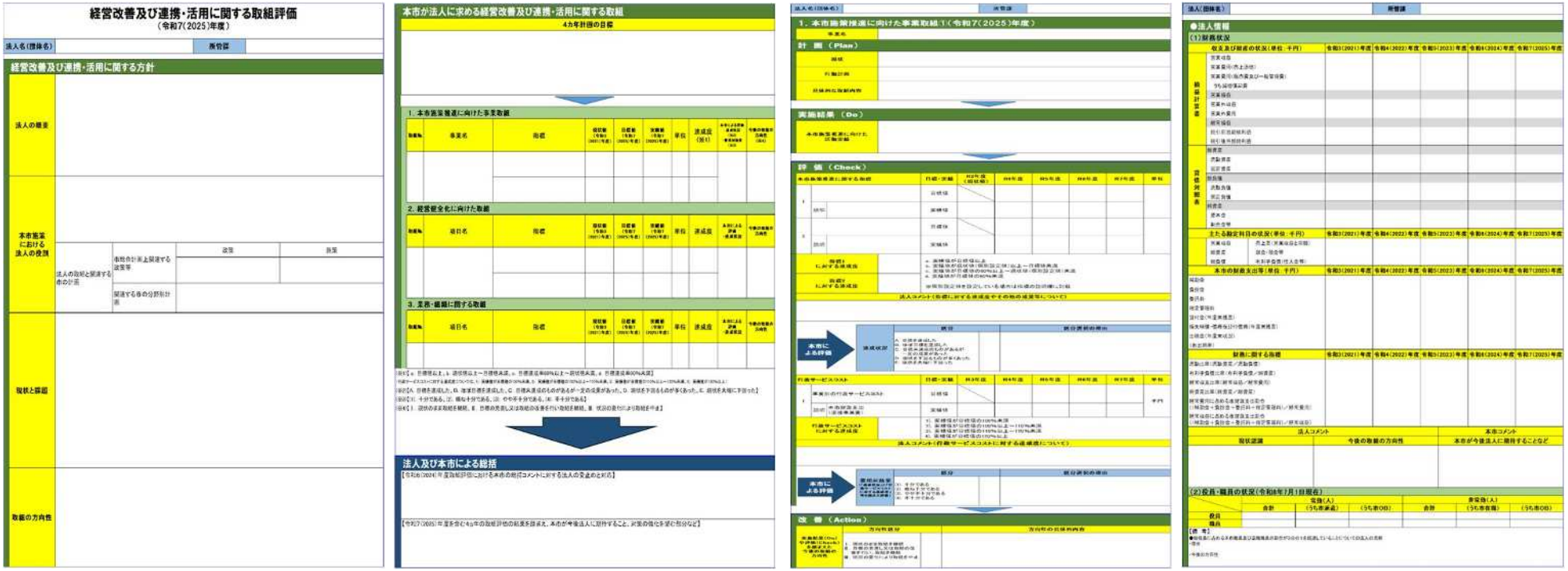

# 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## （参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

a． 実績値≧目標値　　b． 目標値＞実績値≧現状値（個別設定値）

c． 現状値（個別設定値）＞実績値≧目標値の60%　　d． 目標値の60%＞実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が１%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が１%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値×60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

a． 目標値≧実績値　　b． 現状値（個別設定値）≧実績値>目標値

c． 目標値の1/0.6≧実績値>現状値（個別設定値）　　d． 実績値>目標値の1/0.6

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

a． 目標値の下限値≦実績値≦目標値の上限値　　b． 想定なし

c． 目標値の下限値の60%≦実績値＜目標値の下限値、又は、目標値の上限値＜実績値≦目標値の上限値の1／0.6

d． 実績値＜目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の1／0.6＜実績値

## （参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

| | | 事例1 | | 事例2 | | 事例3 | | 事例4 | | 事例5 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 指標に対する達成度 | 点数 | 指標の数 | 合計点 | 指標の数 | 合計点 | 指標の数 | 合計点 | 指標の数 | 合計点 | 指標の数 | 合計点 |
| a | 3 | 3 | 9 | 2 | 6 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| b | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 |
| c | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| d | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| | | 3 | 9.00 | 3 | 8.00 | 3 | 6.00 | 3 | 4.00 | 3 | 1.00 |
| 平均点（合計点÷指標の数）→ | | | **3.00** | | **2.67** | | **2.00** | | **1.33** | | **0.33** |

| 達成状況区分 | 指標に対する達成度の平均点 |
|---|---|
| A. 目標を達成した | 3 |
| B. ほぼ目標を達成した | 2.5以上～3未満 |
| C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった | 1.5以上～2.5未満 |
| D. 現状を下回るものが多くあった | 0.5以上～1.5未満 |
| E. 現状を大幅に下回った | 0.5未満 |

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

## （参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ③　各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。
（目標値・実績値ともに（－）の場合、セルに斜線（＼）を入力。）

| 行政サービスコストに対する達成度 ＼ 達成状況 | 1). 実績値が目標値の100%未満 | 2). 実績値が目標値の100%以上110%未満 | 3). 実績値が目標値の110%以上120%未満 | 4). 実績値が目標値の120%以上 |
|---|---|---|---|---|
| A. 目標を達成した | (1). 十分である | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である |
| B. ほぼ目標を達成した | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である | (1). 十分である<br>(2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である |
| C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった | (2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である | (2). 概ね十分である<br>(3). やや不十分である<br>(4). 不十分である |
| D. 現状を下回るものが多くあった | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である |
| E. 現状を大幅に下回った | (3). やや不十分である<br>(4). 不十分である | (4). 不十分である | (4). 不十分である | (4). 不十分である |

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、１）から４）となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

# 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## （参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ④　今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を３つの区分から選択。

| 方向性区分 | 説明（選択の要件） |
|---|---|
| Ⅰ．現状のまま取組を継続 | 【本市施策推進に向けた事業取組】<br>（以下の両方に該当する場合）<br>・前記②の「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択<br>・前記③の「費用対効果」について「(1)．十分である」又は「(2)．概ね十分である」を選択<br><br>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】<br>・前記②「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択 |
| Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 | 【本市施策推進に向けた事業取組】<br>（以下のいずれかに該当する場合）<br>・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更<br>・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択<br>・前記③の「費用対効果」について「(3)．やや不十分である」、「(4)．不十分である」を選択<br><br>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】<br>（以下のいずれかに該当する場合）<br>・指標の目標値の変更<br>・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択 |
| Ⅲ．状況の変化により取組を中止 | 取組を中止する場合（その根拠を明確に記入。） |

# 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 3　令和7年度 取組評価の総括

**（１）「本市施策推進に向けた事業取組」における「本市による達成状況の評価」及び「費用対効果の評価」について**

① **「本市施策推進に向けた事業取組」**（グラフ1）は、24法人で59件の取組（うち40件の取組が費用対効果（グラフ2）の評価あり）があり、「本市による達成状況の評価」が「A、B又はC」となったものが93%、「費用対効果の評価」が「(1)又は(2)」となったものが93%と、令和４年度取組評価における目標値の変更後においても、**引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多い**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが７%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが７%と、**目標未達となった課題のある取組も僅か**に見られます。

② **令和７年度は、現方針の計画期間の最終年度であり、期間内で目標値の達成水準を段階的に引き上げる指標が多い**中、「A、B又はC」については、令和６年度取組評価と**同等の割合を維持**していることから、本市の行政目的に沿った**「連携・活用」の取組は順調に進んでいる**といえます。また、「D又はE」については、法人解散に向けた事業規模の縮小によりやむを得ないものがある一方、**令和６年度取組評価から継続して「D又はE」となったもの**もあります。これらの取組については、これまでの**行財政改革推進委員会からの意見などを踏まえる**とともに、令和８年３月に策定した**次期「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和８年度～令和11年度）」**（以下「次期方針」という。）**に基づき、達成度の向上に向けて、的確に対応**していく必要があります。

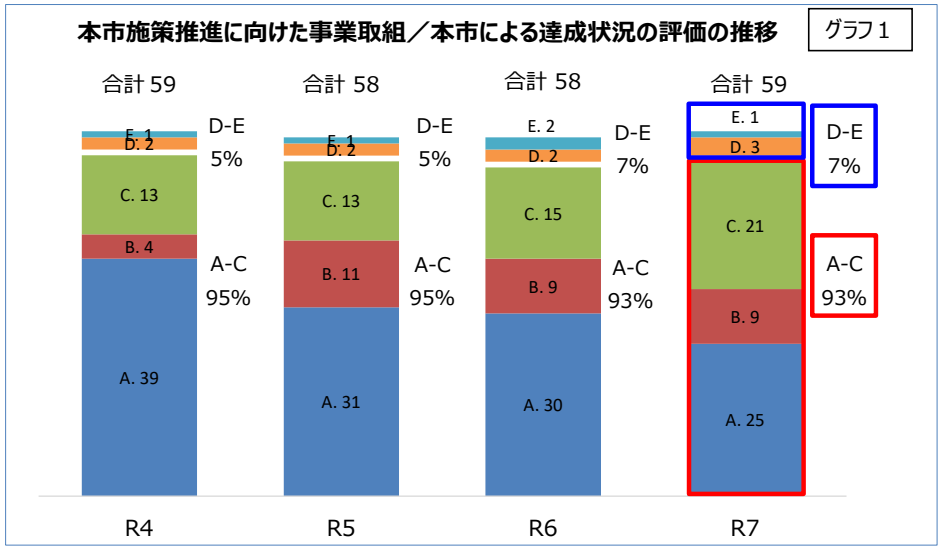


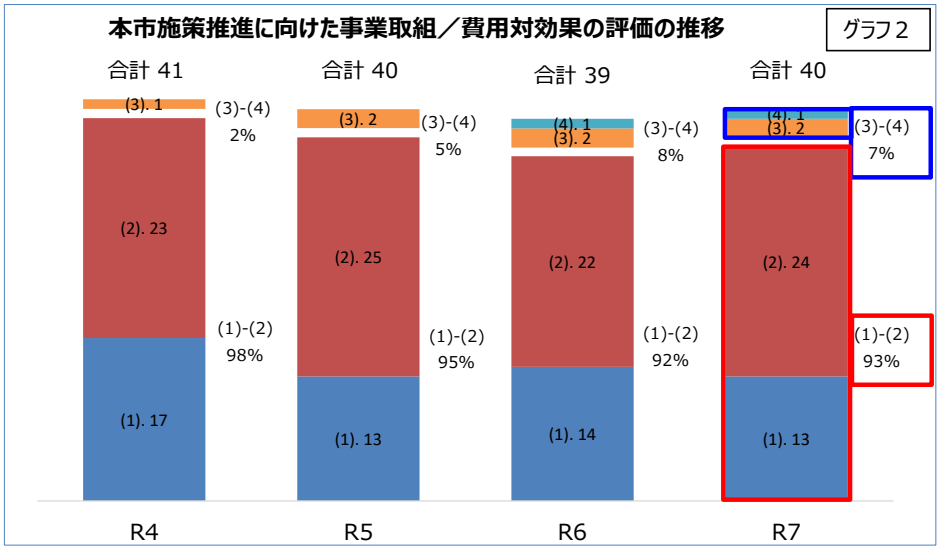


**<本市による達成状況の評価区分>**

- A.目標を達成した
- B.ほぼ目標を達成した
- C.目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D.現状を下回るものが多くあった
- E.現状を大幅に下回った

**<費用対効果の評価区分>**

- (1)．十分である
- (2)．概ね十分である
- (3)．やや不十分である
- (4)．不十分である

# 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 3　令和7年度 取組評価の総括

**（２）「経営健全化に向けた取組」における「本市による達成状況の評価」について**

・ **「経営健全化に向けた取組」**（グラフ3）は、30件の取組があり、「本市による達成状況の評価」が「A、B又はC」となったものが97%と、**引き続き高い水準で経営健全化が図られている**一方、「D又はE」となったものが３%と、**課題のある取組も僅か**に見られます。また、個別の指標では目標未達の指標もあることから、**昨今の物価高騰の影響などに留意し経費削減に取り組み**つつ、法人によっては、**さらなる収入確保策の検討**も必要な状況にあるといえます。

**（３）「業務・組織に関する取組」における「本市による達成状況の評価」について**

・ **「業務・組織に関する取組」**（グラフ4）は、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが97%、「D又はE」となったものが３%と、**概ね適正な状況を保持**しています。

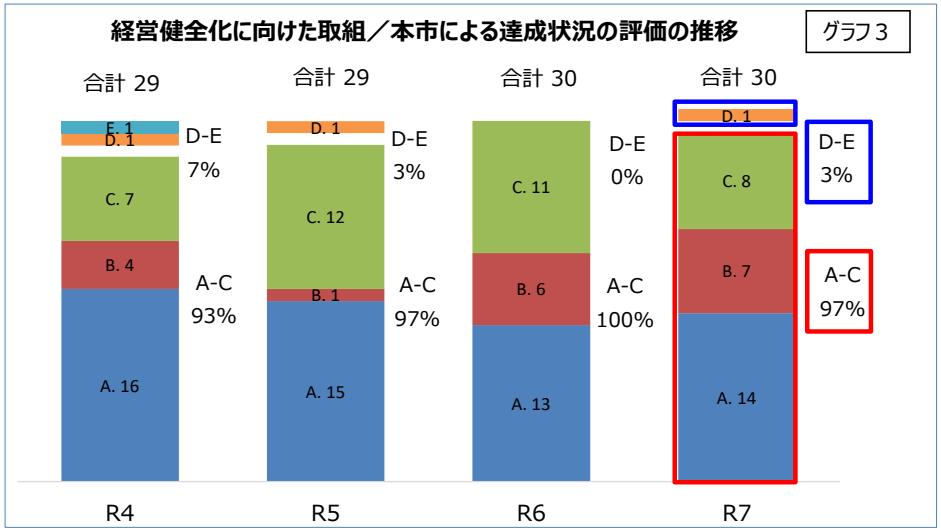


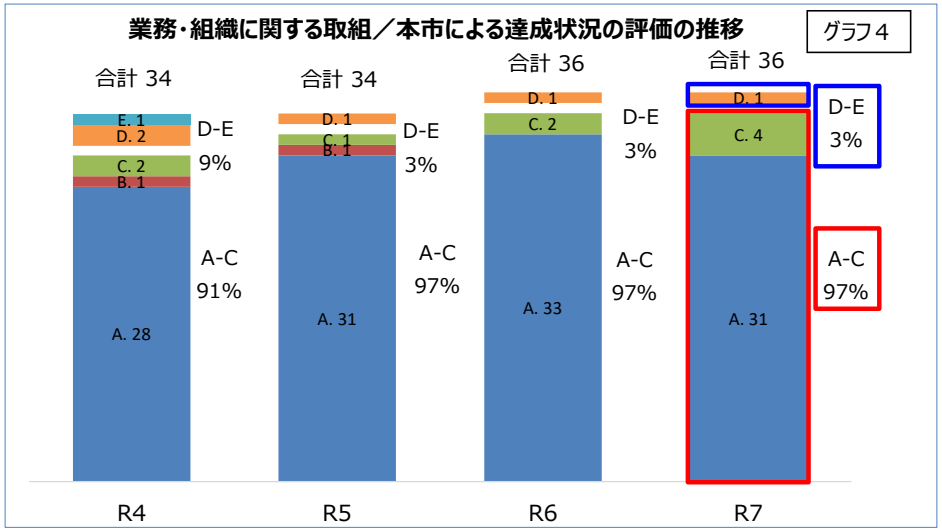


<本市による達成状況の評価区分>

A.目標を達成した　B.ほぼ目標を達成した　C.目標未達成のものがあるが一定の成果があった　D.現状を下回るものが多くあった　E.現状を大幅に下回った

**（４）現方針（R4～R7）の総括**

① **現方針の計画期間である４年間を総括**すると、前半の２年間は、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進め、後半の２年間は、市制100周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」を深度化し、**計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待**されます。

② 一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もあることから、**財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況を評価・判断するのではなく、その設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業（取組）の見直しも含めた確認**を行っていく必要があるといえます。

# 令和7年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 4　令和7年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

① 下表の各取組において、令和７年度の「今後の取組の方向性」が「Ⅰ」となった51%、60%、83%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

② 「今後の取組の方向性」が「Ⅱ」となった47%、40%、17%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促す**とともに、**市としてもより緊密な連携を図っていく**ことや、社会経済状況等の変化により、**法人としての役割の整理等を実施**していくことも求められます。また、「Ⅱ」の中には、**社会経済状況の変化を踏まえ、関連する法人の経営計画に変更があったもの**があるため、当該取組については、**理由を明確にした上で、今回の評価に併せて次期方針の目標値変更を行う**こととします。

③ なお、「今後の取組の方向性」が「Ⅲ」となったものは、川崎市土地開発公社の「公共用地取得事業」であり、当法人は令和９年度中の解散を決定したことから、令和８年度以降は土地の先行取得を行わないこととしたため、取組を中止するものとしています。

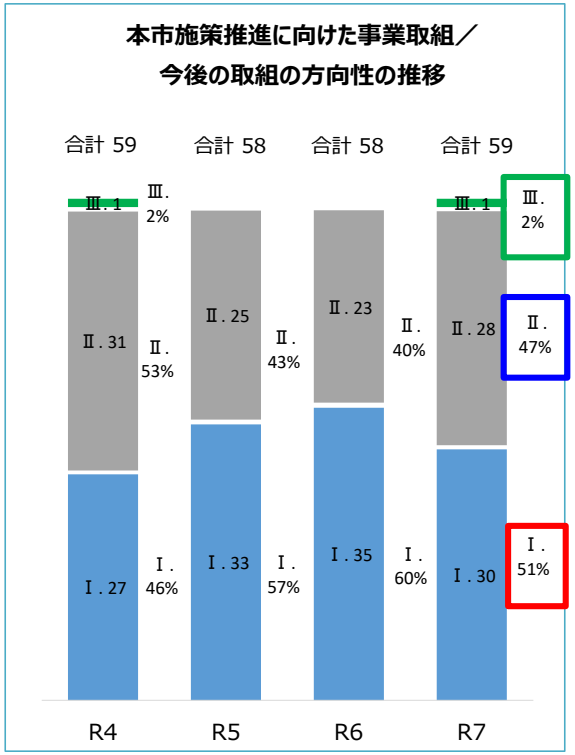


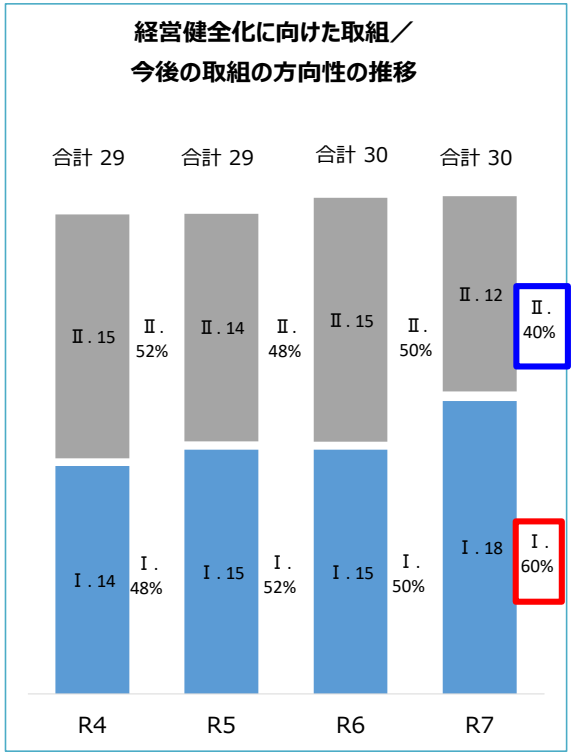


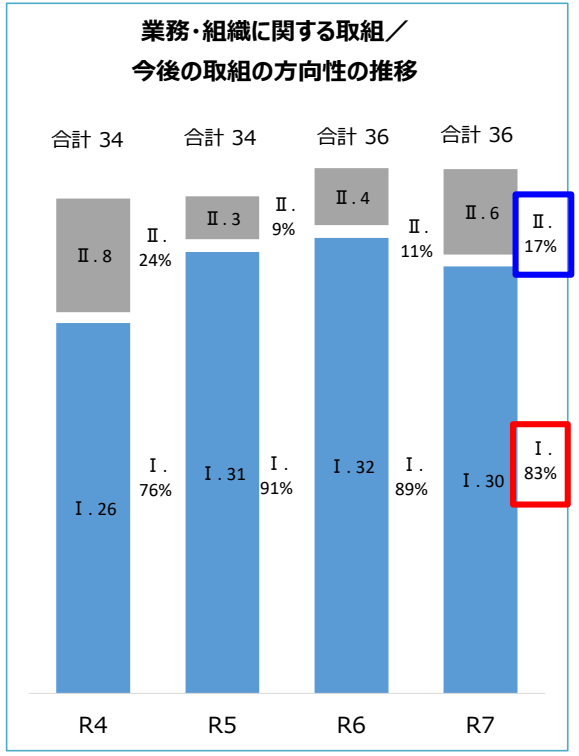


**＜今後の取組の方向性区分＞**

Ⅰ．現状のまま取組を継続　　Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続　　Ⅲ．状況の変化により取組を中止

参考資料２

令和８年８月 10 日

川崎市長　福田　紀彦　様

川崎市行財政改革推進委員会
会長　出石　稔

令和７年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

令和８年度第１回及び第２回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和７年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

# 令和７年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果

令和８年８月

川崎市行財政改革推進委員会

# 目　次

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について

（1）　審議対象について

（2）　取組評価について

（3）　取組評価の手法について

2　評価全般に関する審議結果について

（1）　取組全体の評価

（2）　審議内容

3　個別の評価に関する審議結果について

（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

（2）　経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

（3）　業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

（1）　委員名簿

（2）　審議経過

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1)　審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和４年３月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「現方針」という。）の令和７年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、令和７年度は、各法人の「現方針」に基づく４年目（最終年度）の評価となるものであり、評価全般に対し４年間の総括を行い、また、令和８年３月に策定した次期「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和８年度～令和 11 年度）」（以下「次期方針」という。）の取組にも円滑につながっていくよう評価を行うとともに、個別の評価については、方針策定時の現状値を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化を踏まえた関連する法人の経営計画の変更等により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2)　取組評価について

審議対象である各法人の「現方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和４年度から令和７年度までの４か年を取組期間として、実施するものである。

「現方針」においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の３つを取組の柱として、計 125 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3)　取組評価の手法について

各法人の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シー

ト」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した125の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る現状・行動計画・指標と４か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

## 2　評価全般に関する審議結果について

### (1) 取組全体の評価

#### ア　「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A目標を達成した、Bほぼ目標を達成した又はC目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが93%となっており、令和４年度取組評価における目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D現状を下回るものが多くあった又はE現状を大幅に下回った」となったものが７%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが７%と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

#### イ　「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが97%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、引き続き高い水準で経営健全化が図られている一方、「D又はE」となったものが３%と、課題のある取組も

僅かに見られたところである。

ウ　「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが97%、「D又はE」となったものが３%と、概ね適正な状況を保持していると認められる。

上記取組について、現方針の計画期間である４年間を総括すると、前半の２年間（令和４・５年度）については、新型コロナウイルス感染症からの回復が進む中、その状況を踏まえた目標値変更を行いながら着実に取組を進めたものと評価できる。また、後半の２年間（令和６・７年度）については、市制100周年を契機としたイベント等の展開など本市の行政目的に沿った「連携・活用」が深度化されたものと評価でき、計画期間全体を通じて、いずれの取組においても一定以上の成果を上げてきたことから、引き続き着実な取組の推進が期待される。

一方で、物価やエネルギー価格の高騰、人手不足などの社会経済状況の変化や、さらなる民間企業の参画などが法人の取組状況に影響を及ぼしている面もある。このことを踏まえ、財務状況が赤字であることにより、直ちに法人の経営状況を評価・判断するのではなく、法人の設立目的や存続意義に照らし、法人所管課が責任を持って、経営健全化の取組状況などを分析・検証し、引き続き、法人の存続・廃止、事業（取組）の見直しも含めた確認を行っていく必要があると考える。

(2) 審議内容

ア　出資法人の設立目的等について

＜本委員会の意見＞

社会経済状況の変化などが法人に及ぼしている影響を踏まえ、指標及び目標値の妥当性や、その変更の必要性を確認する

だけでなく、法人の設立目的やミッションが着実に果たされているものなのかどうかも確認し、現状や今後の見通しを的確に把握した上で取組を進めていく必要がある。

＜市の見解＞

法人の設立目的やミッションについては、令和８年度を始期とする「次期方針」において、改めて検討・整理して示したところであり、本市としても法人の存続意義に関わる重要な要素であると認識しているため、社会経済状況の変化などを踏まえつつ、法人の事業や取組が、設立目的やミッションを果たすためのものになっているかどうかという視点をはじめ、その事業や取組に対する行政関与の必要性、さらには事業実施のための財政的・人的な経営基盤が整っているかなどの視点から、引き続き確認・検証を行っていく必要があると考えている。

イ　適正な人件費の確保について

＜本委員会の意見＞

公共サービスの担い手である出資法人において、そのサービスを安定的に供給するために必要な人材が適切に確保されるよう、必要な処遇改善や給与水準の見直しなどの取組は進めていくべきである。また、取組の推進にあたっては、法人の自助努力を前提としつつ、人事政策として、適正な人件費の確保に必要な費用は市がきちんと負担する仕組みを構築することが重要と考える。

＜市の見解＞

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、また、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、出資法人の事業目的を達成するために市が行う財政的関与については、出資法人

の自立的な経営努力を促す面からも必要最小限のものとするよう、継続的に適正化に取り組む必要があるとしている。

一方で、昨今の人件費高騰下において、本市職員の年間給与については、本市人事委員会による「職員の給与に関する報告及び勧告」を受け、直近（令和７年度）まで４年連続の増額改定が続いている状況にあり、また、行政課題の複雑化・多様化や厳しい人材獲得競争が今後も見込まれる中、出資法人に期待される役割が十分に果たされるよう、必要な経営基盤の確保という視点により、出資法人の適正な給与水準等の実現に向けて、各法人の経営状況等を確認した上で、適切な財政的関与の必要性について、検討していく必要があると考えている。

３　個別の評価に関する審議結果について

（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
|---|---|---|---|
| 1 | 川崎市土地開発公社の公共用地取得事業について | ・今後も用地先行取得の需要がある中で、取得実務はこれから市職員が担うことになると思われるが、法人の設立経緯を踏まえると、法人解散により先行取得事業を法人が担わないことによる市の事業への支障はないのか。<br>・法人解散に伴い、地価の高騰が見られる中、市内の先行取得の需要に伴う対応は市の財政状況から見て可能なのか。 | ・近年の先行取得実績や今後の先行取得需要調査等から、土地開発公社解散後に活用する、土地開発基金及び公共用地先行取得等事業特別会計の各制度で対応可能であることを確認しております。また、先行取得制度の運用にあたっては、地価高騰などの社会経済状況のほか、本市の財政状況、活用案件の個別具体的な状況等を踏まえて、市の事業進捗に併せて着実に対応してまいります。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| 2 | 川崎市文化財団の財団本部事業について | ・横浜市の能楽堂の休館中も稼働率はほぼ横ばいであるが、令和８年度の再稼働に伴い、川崎市能楽堂の稼働率の低下が懸念されるが、こうした法人が関係する各文化施設の稼働率を分析し、今後どう対応するのか。<br>・関係する施設の中には稼働率が下がっている施設もあるが、施設の特性に応じて様々な取組を展開する中、たとえば、代替としての民間施設があるなど、原因によりこれからの対応が異なると思うが、その原因をどう分析しているのか。 | ・当財団の所管施設は、近年の社会経済環境の変化の煽りを受け、これまで定期的に利用していた団体の利用料金の安い施設への移行、高齢化による団体の消滅、社員研修や会議等で貸室を利用していた法人のリモートワークや電子会議等 IT 化の促進によるスペース等の内製化が稼働率の低減に大きく影響しているものと考えます。<br>・空き状況の確認や予約・申込手続等が電子化されておらず、また利用日の 6 月前からしか予約できないため、準備期間を要する発表会や公演等に利用しづらい等の声が利用者から寄せられており、課題と考えております。<br>・今後、空き状況の確認を WEB 上でできるようにすることで利用者の利便性を向上させ、稼働率向上に繋げるとともに、能楽堂については、能楽に限らず多様な利用が可能な 148 席のコンパクトな施設であることを積極的に広報し、新規利用者の獲得を目指します。<br>・なお、新百合トウェンティワンホールについては、近隣に同施設のほぼ半額で利用できる麻生市民館があるため、大変厳しい状況ではございますが、新規利用者の獲得に向け、施設の強みをアピールした広報を展開するなど、引き続き稼働率向上に努めます。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
|---|---|---|---|
| 3 | 川崎市文化財団の文化芸術に係る中間支援について | ・中間支援の取組として「ネットワークの構築」を掲げているが、成果を測ることが難しい取組と考える。参加者数や稼働率、相談件数等のほか、その成果を効果的に図ることができる指標や、その指標につながる取組はどのようなものがあるのか（今後取り組んでいく予定なのか）。 | ・これまで「ネットワークの構築」については、交流・提携イベントの参加者の繋がりだけでなく、その事業の運営委員会や事例発表会等を通し、その事業に関わる個人・団体・事業者・行政職員等各セクター間の繋がりの場を設け、新たな事業の創出やコラボレーションが生まれやすい機運の醸成も重要と考え取り組んでまいりました。これまでの取組の進捗状況も踏まえ、次年度から新たな成果指標として「交流・つながりの場の創出件数」を設定するなど、引き続き「アート・フォー・オール」の実現を目指して取り組んでまいります。 |
| 4 | 川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について | ・「外国人市民の増加」と記載があり、国際化が一層進む中で、市と連携・役割分担しながら取組を進める上で、法人として新たな取組や見直した内容等について具体的に確認したい。<br>・国際交流と生活困窮は異なる性質の業務だが、どのように相談業務の中で切り分けされているのか。 | ・外国人市民が円滑に日本で生活できるよう、生活ルール、マナー等を理解してもらうため、外国人がたくさん来ている場所へのアウトリーチにより生活オリエンテーションの実施機会を増やします。<br>・「生活にほんごサロン」を拡充しています。<br>・「小学校入学説明会」を教育委員会と協働し、「外国につながる子どもと保護者のためのプレスクール」として拡大実施しています。（R7 年度～）<br>・工業団体連合会や商工会議所など、外国人を雇用している又は雇用を検討している職場等へのアプローチ、外国につながる子どもへ |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| | | | の関わりを持っている教職員に各種情報を届ける流れを確保するなど、届けたい人に必要な情報を届ける取組を進めています。<br>・生活困窮に限らず、外国人であっても日本で暮らす中で相談内容が複雑化・多様化し、多言語対応している相談員がさまざまなニーズ、通訳翻訳、困りごと等への対応を行ったり、各行政機関、関係団体等の窓口へつなげる役割を果たしています。 |
| 5 | 川崎市国際交流協会の多文化共生推進事業について | ・外国人市民が増えている中において、本当は相談したくてもできないなど、潜在化・埋没化してしまい把握できていないようなニーズはないか。また、相談体制について、特定技能資格の外国人が増加する等、状況の変化に対応したものとなっているか併せて確認したい。 | ・相談したくてもたどりつけない潜在のニーズが全くないとは言えないですが、国際交流センターの外国人相談にたどりつかなくても困らない別の途がたくさんあるようにしておくことが重要と考えています。そのために、外国人との接点がある部署や外国人が必要とする手続など様々な場面において現場の外国人対応がスムーズに行われるよう、国際交流センターの相談機能やその他支援の取組の周知、各所管で外国人の対応をする際の注意点、避難所で使う多言語指差しボード、多言語の生活情報などの役立つツールの紹介・啓発や情報提供などに注力しています。<br>・就労で日本に入国することにより特定技能外国人が増加している中、雇用している外国人への生活支援義務がある就労先や登録支援機関等さまざまな団体等が職場・生活上の相談に対応しています。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| | | | このような状況の中、外国人従業員の生活上の困りごとの相談先として国際交流センターの相談機能等を周知し、外国人向けの講座やイベントなどを従業員に紹介してもらうなどの取組を機会を捉えて行っています。併せて企業側の実態や認識も把握しながら進めています。また、教育、住居、入管手続などの複雑化・多様化する相談内容が増加しているため、各行政機関、関係団体等の窓口とより一層の連携に努めています。 |
| 6 | 川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について | ・目標を多少下回っているが、協会はしっかり取り組まれているものと思料する。<br>・近年スポーツが多様化しており（例えば「モルック」など）、健康面、競技面も高まってきている。こうした新たなスポーツ分野への協会の取組状況や展望はいかがか。 | ・法人の強みとしているパラスポーツの普及について、現在ボッチャは、職員が有資格内部指導者として実施しており、車いすバスケについては、市の貸出によりパラスポーツの普及を行うことができていると思っております。<br>・スポーツの多様化が進んでいる中、今後、新たなパラスポーツやモルックなどのニュースポーツの普及に取り組んでいく必要はあると考えますが、スポーツ器具の導入や指導者の研修・確保等が必要となり、法人の主体的な取組は財政的にも難しいことから、市や他団体と連携して情報発信するなど、多様なスポーツの普及について検討を行いたいと思っております。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| 7 | 川崎市スポーツ協会の施設管理運営事業について | ・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないか。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。 | ・スポーツ事業への参加者増に取り組む一方で、参加者の増加が、各事業の特性もあり必ずしも収益の増加と比例していないのが現状となっております。法人の取組方針として、市民のスポーツの普及・振興を図りながら、法人運営に必要な収益の確保が重要だと認識しております。令和７年度で宮前ＳＣの受託が終了し、今後も指定管理施設の受託が難しくなっている現状を理解しつつ、それにかわる中間支援機能を有する法人の強みを活かした事業への参画や料金改定等を踏まえた既事業の見直しが急務と考えております。<br>・そのため、令和８年度においては、改正スポーツ基本法にかかる講習会の新規実施や法人の主たる事業であるマラソン大会の参加料の値上げ、市委託事業の再受託、経費縮減としてスキー・スノーボード教室など一部事業の廃止・縮小等を行い収支面の改善を行いながら、市とともに加盟団体、総合型地域スポーツクラブ等への研修会による指導者人材バンクの充実を図り、中学校部活動の地域展開などにも対応できるよう法人内の体制を整備し、スポーツの中間支援組織としての役割を果たす取組を行っていきます。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| 8 | 川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について | ・北部市場水産物部の取扱量の減少についての分析を確認したい。分析の結果によっては、活用方法の抜本的な見直しが必要となりうるが、その場合の方針についても確認したい。 | ・北部市場水産物部の取扱量につきましては、近年減少傾向（※総務省家計調査年報によると、魚介類の家計支出額は 2016 年⇒2030 年で 25.4%減と推計）が続いており厳しい状況にあります。これは人口減少や生鮮食料品（特に魚介類）消費量の伸び悩み等に起因するもので、全国的に同様の傾向です。<br>・このような状況ではありますが、まずは法人による SNS 等の媒体を活用し情報発信等を通じた営業活動の強化や場内外事業者の利用料金の見直しの検討等を行っていくとともに、令和 7 年度末に策定した川崎市卸売市場新経営プランに基づき場内事業者だけでなく開設者（市）も一体となって、新たな産地や販路の開拓等取扱量の増加に向けた取組を進めてまいります。 |
| 9 | 川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について | ・他都市の市場でも取扱量の低迷は共通の課題となっている中、同法人の取組の成果を確認する指標として、従来型の取扱量などの KPI で取組成果を測ることは難しい状況になっているのではないか。 | ・他市場も含めて卸売市場の取扱量は厳しい状況であり、御指摘のとおり他指標を設定することも考えられるところですが、本市卸売市場におきましては、令和 7 年度に策定した卸売市場新経営プランにおいて、ハード（主に機能更新）・ソフト（集荷力向上や販路開拓等に向けた開設者、卸売業者及び仲卸業者による協議の場の設置、市内飲食店等とのマッチング機会の創出など）両面での対応により取扱量を増加させる取組を進めることを予定しているため、現時点 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| | | | では一般保管取扱量などの指標により取組成果を測ることとしております。 |
| 10 | 川崎市産業振興財団の研究開発推進事業について | ・特許出願数について、令和６年度実績から減少し目標未達となっているが、この要因は何であると分析しているか確認したい。むしろ研究開発の環境整備がより重要であるため、入居者に対する施設・設備の満足度を測るアンケートなどをKPIに設定することも今後検討すべきではないか。<br>・法人が担うべき役割に照らした際、特許出願数をもって、法人の役割を確認するといえるのか考え方を確認したい。 | ・ご指摘のとおり、法人の役割は単に特許出願数を増加させることではなく、研究成果の社会実装や産業化を推進することにあります。このため、特許出願数は一つの参考指標ではあるものの、質や実用化への貢献度を含めて評価することが重要と認識しております。こうした考え方を踏まえ、令和８年度からは「特許出願数」から「特許の基礎出願数」へ指標を見直し、研究成果の創出段階を適切に把握するとともに、実用化に向けたプロセス全体をより的確に評価できるよう改善を図っております。<br>・また、研究開発環境の整備や入居者支援については重要な要素と認識しており、iCONMでは入居企業が参加する定例会議（月１回）において、安全衛生や施設運用に関する情報共有に加え、入居者からの要望や課題を把握しております。いただいたご意見については随時対応を行っており、施設・設備の改善や運用の見直し等につなげております。今後は、こうした定性的な把握に加え、満足度の可視化などについても必要に応じて検討していきたいと考えております。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| 11 | 川崎未来エナジーの地域エネルギー事業について | ・国際的なエネルギー問題がある中で、電力市場における価格高騰リスクについて法人の事業運営（スキーム）の方向性としてはどのように考えているのか。<br>・太陽光発電設置を認めない自治体もあるなど、厳しい社会状況（環境）下での法人の事業運営が求められると考えている。風力発電など太陽光発電以外の再エネ電力の確保の必要性はないのか。<br>・ごみ量が減少傾向にある中で、必然的に廃棄物発電量も減少することとなるが、事業モデルとして背反するものを抱える中、将来的にどう展開していくのか。将来を見据えた取組がより大事になるため、今後の事業スキーム等を確認したい。 | ・川崎未来エナジーは多くの電源を処理センターの廃棄物発電で賄っていることから、電力市場における価格高騰の影響を受けにくいほか、市場からの調達量を適切に管理しているため、安定した事業運営が可能と認識しております。また経営基盤の強化にも取り組んでおり、安定した事業基盤の確立に努めているところです。<br>・太陽光発電等の再エネの導入拡大にあたっては地域との共生を確保することがより一層求められており、国においては、屋根設置等の地域共生が図られた太陽光の導入支援等が進められているところです。こうしたことを踏まえ、川崎未来エナジーでは、引き続き太陽光発電をはじめ多様な再生可能エネルギー電源の調達の在り方を検討するものと認識しております。<br>・廃棄物発電量の減少や、事業拡大に伴う相対電源及び市場からの調達量増が想定されることから、多様な再エネ電力の調達など、安定した事業運営に向けて検討していくものと認識しております。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| 12 | 川崎未来エナジーの地域エネルギー事業について | ・指標１の未達が２年続いた中、今後は目標達成の見込が立つのか。見通しを確認したい。<br>・再エネ普及を進めていくにあたり、市民の行動変容も重要であるため、普及啓発も進める必要があると考えるが、市と法人とがどこまで連携して取り組んでいくのか考え方を確認したい。 | ・指標１の「市域への再エネ電力供給量」は、ごみ焼却量の減少に伴い、市から調達する廃棄物発電量が想定を下回り、事業パートナーへの余剰売電量が少なくなったことなどから目標未達となりました。<br>当該指標は「販売電力量」と「余剰電力取次量」の合計であるため、市の廃棄物発電量に左右されますが、次期方針では、指標を市の廃棄物発電量の影響を受けにくい「市域への再エネ電力販売量」に見直し、主体的な取組実績を評価することとしています。今後は、公共施設に加え、民間施設への再エネ電力販売を一層強化することにより、目標達成を目指してまいります。<br>・再エネ普及に向けた市民の行動変容の促進については、市としても重要だと考えており、川崎未来エナジー（株）においても様々な取組を進めています。これまでも、市と川崎未来エナジー（株）で連携して再エネ電力供給を契機とした環境配慮行動を促すキャンペーン等を実施してきたところですので、今後も、相乗効果が見込めるものにつきましては、連携しながら取組を推進してまいります。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| 13 | 川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について | ・参加者数の伸び悩みについて、昨年度の本委員会での意見への対応として、若い年代など新たな層の獲得や、他の機関や共催団体と連携した新しいアプローチ方法の模索に取り組むと回答していたが、その進捗や今後の見通しについて確認したい。<br>・就労継続支援Ｂ型事業所などとはどのように連携し対応しているのか。参加できることがあると思うが、考え方を確認したい。 | ・新たな層の獲得については、川崎市内の障害福祉サービス事業所などの広い範囲へ教室の周知・参加者募集に取り組んでおります。共催団体等と連携した新しいアプローチ方法については、共催団体等と意見交換を行い、その結果、参加者にはリピーターが多いことを把握したため、リピーターの方が飽きることなく参加できるよう教室の内容を高度化することに取り組んでおります。また、参加しやすい形態での実施として、ZOOM などオンラインでの実施にも取り組んでおります。今後も共催団体等と連携し、効果的な実施方法を継続して検討していきたいと考えております。<br>・就労継続支援Ｂ型事業所との連携については、川崎市内の就労継続支援Ｂ型事業所に対して、教室等の実施について、メール配信やチラシ及びポスターを配布しており、実際に令和７年度も就労継続支援Ｂ型事業所を利用している方も参加されております。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| 14 | 川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について | ・新たなニーズの掘り起こしに取り組んでいるとのことだが、イベント参加者数が増加する一方で生活訓練等事業への参加者数が減少するなど、現在の取組内容がニーズに合致しているのか疑問に感じる。若年層の数は流動的になりがちであるが、年齢層の分布などを分析した上で取組を検討しているのか確認したい。 | ・共催団体等との意見交換を行い、現状の参加者は高齢のリピーターの方が多いということを把握しております。この方々に継続して参加していただけるよう教室内容を新たに企画するなどの満足度向上に取り組んでおり、教室の内容が魅力あるものとなることで新たなニーズの掘り起こしにも繋がると考えております。<br>・また、同時に若年層を含めた新たな参加者の獲得のため、より広い範囲へ参加者募集の周知を行い、若年層向けの教室の実施に取り組んでおります。今後は、若年層向けの新たな教室の企画等も検討してまいります。 |
| 15 | 川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について | ・年々会員者数が減少傾向の中、たとえば、200 人を切った場合など大きく事業を取り巻く状況が変わった場合は、会費制度に固執することなく、事業のあり方も含めて市と法人で方向性や具体的な内容を検討すべきではないか確認したい。 | ・同協議会の会員数については、こどもの成長や会員の再婚、寡婦の高齢化等による退会が一定数あるものの、親子で参加できるイベントの企画等により若い世代の入会に繋がり近年は横ばいでしたが、令和７年度は更新方法の見直しを行ったことから減少となっています。<br>・今後については、よりニーズに沿ったイベントの実施とともに、ホームページや LINE 等において活動を魅力的に伝える取組等により、ひとり親家庭へ効果的に情報を届け、引き続き新規会員の獲得に取り組んでまいります。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| | | | ・会員数が減少する状況においても、市が事業実施に至っていないひとり親家庭の交流や地域活動の場としての本事業の役割は重要と考えておりますが、事業を取り巻く状況が大きく変わった場合の事業のあり方や方向性、具体的な内容については今後検討してまいります。 |
| 16 | 川崎市母子寡婦福祉協議会の母子家庭等地域活動推進事業について | ・近年は市民の行動様式の変容やインフレ等により、社会経済状況が変化してきている中、家族の生活様式も変わり、それにともなってニーズも変化しているように思われる。ニーズの把握とそれへの対応について確認したい。 | ・若い世代の組織離れ等の傾向がある中、会員のニーズの把握については、アンケート実施や各地区会等の役員が地区ごとの役員会やイベント時の会員とのコミュニケーションを通じて意見を吸い上げる役割を担っており、毎月の三役会等においてニーズを踏まえた活動やイベントの企画等へ反映することにより対応しております。<br>・近年行った対応としては、イベント内容としてテーマパークを取り入れたことや、母子部の情報発信・連絡ツールとしてLINEアカウントの運営を令和７年度から開始したこと、また会員の負担軽減のため事業の運営に係る委員会等の統合や会議等の回数の精査による効率化を図ったこと等が挙げられます。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| 17 | 川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について | ・経常収支比率が 100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。<br>・法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。 | ・ホームページアクセス回数（指標１）については、令和７年度は、多くの市民の関心が高いばら苑の一時公開中止の影響があったほか、事業見直しに伴い一時的に情報発信機会が減少したことから、閲覧数が低下している状況ですが、令和８年度からは、市民リポーターが取材・発信を行い、交流イベントも一体的に実施する「はなまちガーデンリポート事業」など多様な市民の関わりを促進しながら、発信コンテンツの充実と閲覧機会の拡大に取り組んでまいります。また、各種助成制度など、成果が継続的に目標値に達していない事業については、制度の使い勝手やニーズとの不一致などが考えられるため、市としても現状の問い合わせ状況や緑化推進における他都市状況等の把握に努め、見直しを図っていく必要があると考えています。<br>・法人の事業において、形骸化していると考えられるものや、成果に対して過度の負担となっている事業がないか法人にヒアリングを行い、取組の廃止や負担が少ない形への見直し等を行い、市としても効率化に取り組んでいるところです。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| 18 | 川崎市公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について | ・令和９年度は近隣自治体の横浜市において、親和性が高い国際園芸博覧会が開催されるが、法人や事業として連携を検討できる余地があるのか、状況を確認したい。 | ・国際園芸博覧会は、国際的な位置付けでは昨年大阪で開催された万博と同等クラス（BIE（博覧会国際事務局）登録・認定）緑の祭典としては国際規模でも最上位の催しです。川崎市でも、本市のみどりの将来像に向けた取組を国内外に発信するべく「花・緑出展（全国の自治体・企業等が庭園等を作成展示します）」に参加することとし、グリーンコミュニティ推進室内に組織を編成し、最先端技術を有する専門家チームと出展庭園の計画づくりを進めているところです。<br>・公園緑地の利用促進や中間支援組織としての機能を持つ公園緑地協会においては、この隣接市で開催される園芸博覧会から発出されるボランティア募集や催し等の情報を、緑に関心を持つ市民に届ける役割を担ってきており、今後に向けても市内での広報イベントでの連携など様々な機会をとらえて連携を図って行きたいと考えております。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| 19 | 川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について | ・指標１「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」の未達要因の特定は困難とのことだが、市民救命士が増えれば指標１の割合も増加する可能性が高いと考える。取組と実績値の関係性が薄いとしても、運用に見直す余地はないのか考え方を確認したい。<br>・指標１は次期方針では設定していないとのことだが、現方針で設定した意図はあるはずなので、当時の考え方も含め、指標の適否の振り返りや未達要因の深掘り、今後の取組の具体的な明示が必要ではないか。 | ・市民による心肺蘇生実施割合の増加は、救命率の向上等の観点から重要な課題と認識しております。一方で、心肺蘇生の実施主体は市民救命士に限定されるものではなく、また、心肺停止傷病者が発生した場所や周囲の環境などの外的要因や、身体的接触への心理的負担など、複合的な要因も実施に影響しているものと考えられます。このように、市民救命士等の養成は当該割合の増加に一定寄与できるものの、その取組成果が必ずしも当該割合の増加と連動するものではないことから、次期方針においては、公社事業の成果を直接的に測ることができる指標設定に見直しを行いました。<br>・本法人としましては、市民救命士等の養成を通じて、市民による心肺蘇生実施割合の増加に寄与していくことが重要な役割であると認識しております。そのための取組の一つとして、消防局と指導公社が連携し応急手当の普及啓発を展開しており、具体的には、あらゆる機会を通じて市民救命士養成講習の広報活動を行っているほか、関係局と連携し、応急手当普及員資格を有する市立看護大学の学生が、市内の児童・生徒へ救命教育を行い、新たな市民救命士証を指導公社が発行する取組を今年度より開始し、次世代の市民救命士の裾野の拡大を図っています。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| | | | ・引き続き、関係局との連携による救命教育の拡充や普及啓発の多角的な推進により、市民による心肺蘇生実施の機運を実質的に高めていくことを通じて、結果として心肺蘇生実施割合の向上に資する取組を進めてまいります。 |
| 20 | 川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について | ・費用対効果の評価が「(4)不十分である」となっており、本市財政支出が増加した主な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改定等による事業費（委託料）増とのことだが、公的サービスを維持していく上で職員給与の適切な増額は重要とも言える。また、公的サービスの実施にあたり、実施主体の選択肢として直轄や民間もある中で出資法人を選択しているのであれば、法人の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、市の人事政策とも連携した人員と給与水準の適正な管理が重要である。そのための必要な市からの財政支出は行うべきと考える。考え方や方向性を確認したい。 | ・本法人の事業は、市民の安全確保に直結する重要な役割を担っており、市民の防災意識も高まりを見せる中で安定的なサービス提供を行うためには、適切な人員体制の確保が不可欠であり、そのためには給与水準の適正化が課題の一つであると認識しています。また、近年の本市財政支出（委託料）の増加についても、昨今の人件費の動向を踏まえた対応であり、一定の合理性があるものと考えます。<br>・一方で、経営面に課題があることも認識していますので、出資法人としての効率的かつ持続可能な運営の観点から、事業の必要性や実施手法の見直し、財務状況の分析を行った上で、市の人事・財政部門などとも連携して検討を行い、適正な人員配置及び給与水準の管理に努めていく必要があるものと考えます。<br>・上記の取組について、経営健全化の視点を踏まえつつ、当該事業の公益性や必要性を踏まえながら、必要な財政支出の在り方について総合的に検討してまいりたいと考えています。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
| --- | --- | --- | --- |
| 21 | 川崎市学校給食会の安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給について | ・学校給食費の公会計化により、給食費の支払いに関する事務は削減、効率化されたのか、現状や進捗を確認したい。 | ・令和３年度からの給食費徴収業務は市の業務となったため、その部分の業務量は減少していますが、令和２年度以前の給食費は引き続き、公財）川崎市学校給食会が学校と連携を図り、徴収業務を担っています。<br>・一方、公会計化に伴い、一部業務が増えた部分もあり、例えば、特別支援学校の給食を統一献立に改めたことにより、食材調達業務に関して、特別支援学校の４校分（田島支援・田島支援桜校・中央支援学校・聾学校）が増加しました。<br>・なお、公会計時に業務の増減について検証したところ、1 人工分の業務は減少していなかったため、公会計前と同数の職員数としてきましたが、令和６年度に定年退職した職員を補充せず、令和７年度は１名減員したところでございます。 |

(2)　経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
|---|---|---|---|
| 1 | 川崎市スポーツ協会の収益性の確保について | ・物価高騰による収益の減は理解できる。ただ、収益性の確保のため事業への参加料を値上げすることは、受益者負担といえども、競技（する）スポーツの振興の観点から、極力最後の手段としたほうが妥当と考えるがいかがか。 | ・多くの方に参加いただいているスポーツイベントの一つである多摩川マラソンは、スポーツ振興の観点から、他都市が値上げしている中、今まで参加料の据え置きを行ってきましたが、物価・人件費高騰分や他都市同事業の参加料の値上げ等を踏まえ、令和８年度に参加料の値上げを実施することとなっております。<br>・また、値上げ幅についても物価高騰分等を想定しているため、500円に抑え、必ずしも法人の収益性確保の為だけではなく、スポーツの推進を大前提とした上での受益者負担であると考えております。その他教室（スキー・スノーボード教室、スケート教室等）の値上げについても同様と考えております。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
|---|---|---|---|
| 2 | 川崎市スポーツ協会の収益性の確保について | ・スポーツに関心のある市民が多く、事業参加者数が大きく増加する一方で、指定管理施設の受託数が減少し、今後事業参加者数などについて大きく減少が見込まれると、法人として各取組について抜本的な見直しや多角化など様々な可能性を検討する段階に来ているのではないか。法人運営における方針の練り直しの必要性についてどのように考えているか。 | ・本市施策推進に向けた事業取組「施設管理運営事業」における市の見解と同様でございます。（P13 項番７参照） |
| 3 | 川崎市まちづくり公社の有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持について | ・すでに一部施設ではテナント更新にあたり賃料の値上げを行うなど、物価やエネルギー価格の高騰が著しい社会状況を踏まえて売上高の確保に取り組まれているところだが、値上げに伴う空室リスクのバランスも重要な視点と考える。今後の目標達成の見込や多角的な事業展開の検討可能性など、売上高確保に向けた方向性を確認したい。 | ・有利子負債比率の削減と売上高維持に向け、賃料の適正化による財源の確保を進めております。また、賃料につきましては、地域の不動産市況やテナントの動向を分析し、周辺賃料等とのバランスを取りながら空室リスクの最小化に努めており、売上高維持に向けた目標達成は可能であるものと考えております。<br>・今後も引き続き現在の賃料収入を確保するため、施設の改修や設備機器の更新など計画修繕等を適切に実施し、テナントにとって魅力ある施設を維持し、安定的かつ持続可能な経営基盤の構築に努めてまいります。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
|---|---|---|---|
| 4 | 川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について | ・経常収支比率が 100%に達しない厳しい経営状況が続く中、目標値に達していない事業（取組）もあるが、その内容については市民ニーズを踏まえた時宜を得たものになっているのか。<br>・法人として、成果が発現していない事業（取組）に対して、限られた資源をどこまで投入するのか、市も一緒になって考えるべきと思うが、考え方や方向性を確認したい。 | ・本市施策推進に向けた事業取組「緑化推進・普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P21 項番 17 参照） |
| 5 | 川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について | ・等々力緑地再編整備事業の PFI 導入に伴い大きな収入源がなくなり、それが低調な経常収支比率につながっているのであれば、経営改善を法人に一任するのではなく、法人のノウハウや知見が活かされるような収益事業を考えるなど、市と法人で連携して取り組んでいく必要があるのではないか。 | ・現在、市担当部局としても公園緑地協会の健全な経営に向けて効果的な措置を図る必要があると考えており、公園緑地協会の公園売店や駐車場運営におけるノウハウを生かして収入につながるよう、公園緑地内の自動販売機設置拡大や、収益性の低い駐車場運営の見直し調整、新たな駐車場活用の方策検討において必要な情報を提供して協議しているほか、公園緑地でのイベント開催による収益確保の検討に連携して取り組み、公園緑地を所管する区との調整などを実施しております。 |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
|---|---|---|---|
| 6 | かわさきファズの財務状況の改善について | ・「改善（Action）」の「方向性の具体的内容」に記された経営健全化に向けた取組は、地道に実施していく必要がある。 | ・御意見のとおり、経営健全化に向けた取組は、粘り強く継続的に実施していく必要があると考えております。賃料アップやユーティリティ売上げの向上、また計画に基づく施設・設備の修繕等を行いつつ優先度の高いものについては柔軟に対応するなど、着実に進めてまいります。 |
| 7 | 川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について | ・南海トラフ地震や頻発する水害により市民の防災意識は高まっているものと考える。法人の役割は市民生活に直結する重要なものであるため、経営健全化に向けて既存事業で収入確保に注力するというよりは、市からの財源投入なども視野に入れて検討すべきと考えるがいかがか。 | ・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参照） |

| 項番 | 項目 | 意見 | 市の見解 |
|---|---|---|---|
| 8 | 川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について | ・費用対効果の評価が「(4)不十分である」となっており、本市財政支出が増加した主な要因は、定年延長に伴う職員給与額の改定等による事業費（委託料）増とのことだが、公的サービスを維持していく上で職員給与の適切な増額は重要とも言える。また、公的サービスの実施にあたり、実施主体の選択肢として直轄や民間もある中で出資法人を選択しているのであれば、法人の事業の棚卸しや財務分析を行った上で、市の人事政策とも連携した人員と給与水準の適正な管理が重要である。そのための必要な市からの財政支出は行うべきと考える。考え方や方向性を確認したい。 | ・本市施策推進に向けた事業取組「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様でございます。（P24 項番 20 参照） |

(3)　業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

意見等特になし。

【参考資料】

(1)　委員名簿

| 氏名<br>（敬称略・五十音順） | 役職等 |
|---|---|
| 出石　稔（会長） | 関東学院大学 法学部 教授 |
| 出雲　明子 | 明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授 |
| 嘉藤　亮 | 神奈川大学　法学部　自治行政学科主任　教授 |
| 黒石　匡昭 | ＰＡパートナーズ株式会社 代表取締役<br>公認会計士 |
| 中村　郁博 | 東洋大学　大学院経済学研究科公民連携専攻　専攻長　兼　教授<br>東洋大学　国際ＰＰＰ研究所　所長 |

(2)　審議経過

・第１回委員会

令和８年７月６日（月）川崎市役所本庁舎２階 204 会議室（WEB 併用）

・第２回委員会

令和８年７月 27 日（月）川崎市役所本庁舎２階 204 会議室（WEB 併用）